

平成24年度

～京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果～  
小項目別評価

平成25年8月

京都府公立大学法人評価委員会

## 目 次

I	法人の概要	1
II	全体的な状況	2
III	特記事項	5
第2	教育研究等の質の向上に関する事項	5
第3	業務運営の改善等に関する事項	10
第4	財務内容の改善に関する事項	11
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	12
第6	その他運営に関する重要事項	13
IV	項目別の状況	15
第2	教育研究等の質の向上に関する事項	15
1	教育等に関する目標を達成するための措置	16
(2)	教育の内容等に関する目標を達成するための措置	16
ア	入学者受入れ	16
イ	教育課程	17
ウ	教育方法	29
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	36
ア	教員組織	37
イ	教育環境等の充実	38
ウ	教育活動の評価	41

(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	4	2
ア	学習支援	4	3
イ	学生生活に対する支援	4	3
ウ	就職・継続的教育支援	4	5
2	研究に関する目標を達成するための措置	4	7
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	4	7
ア	目指すべき研究の方向・水準	4	7
イ	研究成果の地域への還元	5	4
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	5	5
ア	研究実施体制等の整備	5	5
イ	研究環境・支援体制の整備	5	7
ウ	研究活動の評価	5	8
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	5	9
ア	府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）	6	0
イ	産学公連携	6	2
ウ	行政等との連携	6	3
エ	教育機関との連携	6	4
オ	医療を通じた地域貢献	6	7
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	7	0
(1)	臨床教育等の推進	7	0
(2)	医療サービスの向上	7	1
(3)	高度で安全な医療の推進	7	3
(4)	地域医療への貢献	7	4
(5)	政策医療の実施	7	4
(6)	病院運営体制の強化と健全な経営の推進	7	5

5	京都府立与謝の海病院の附属化に関する目標を達成するための措	7	7
	(1) 京都府立与謝の附属病院化	7	7
	(2) 病院機能の充実	7	7
6	国際交流に関する目標を達成するための措置	7	8
第3	業務運営の改善等に関する事項	8	0
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	8	0
	(1) 業務改善を図るための措置	8	1
	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	8	2
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	8	2
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	8	2
	(1) 評価制度・システム等	8	2
	(2) 効率的配置	8	3
	(3) 雇用・勤務形態等	8	3
	(4) 教職員の育成	8	4
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	8	5
第4	財務内容の改善に関する事項	8	5
1	収入に関する目標を達成するための措置	8	6
	(1) 学生納付金・病院使用料等	8	6
	(2) 外部研究資金等の積極的導入	8	6
2	経費に関する目標を達成するための措置	8	7
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	8	8

第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	8 8
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	8 9
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	9 0
第 6	その他運営に関する重要事項	9 1
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	9 2
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	9 2
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	9 4
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	9 4
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	9 5
第 7	その他の記載事項	
1	予 算	9 8
2	収支計画	9 9
3	資金計画	1 0 0
4	短期借入金の限度額等	1 0 1
5	収容定員	1 0 2

## I 法人の概要

### 1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 465
- (4) 役員の状況
- |      |       |
|------|-------|
| 理事長  | 荒巻 禎一 |
| 副理事長 | 2人    |
| 理事   | 5人    |
| 監事   | 2人    |

### (5) 設置大学

- ① 京都府立医科大学  
 医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科
- ② 京都府立大学  
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、福祉社会学研究科、農学研究科

### (6) 学生数

#### ① 京都府立医科大学（平成24年5月1日現在）

医学部医学科	646人	医学研究科	244人
医学部看護学科	327人	保健看護研究科	24人
学部合計	973人	大学院合計	268人

#### ② 京都府立大学（平成24年5月1日現在）

文学部	479人	文学研究科	83人
公共政策学部	443人	公共政策学研究科	28人
生命環境学部	907人	生命環境科学研究科	238人
福祉社会学部	6人	農学研究科	1人
人間環境学部	1人		
農学部	10人		
学部合計	1,846人	大学院合計	350人

### (7) 教職員数

#### ① 京都府立医科大学（平成24年4月1日現在）

教員	342人
職員	1,041人
合計	1,383人

※ 法人本部職員含む

#### ② 京都府立大学（平成24年4月1日現在）

教員	153人
職員	65人
合計	218人

### 2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

II 全体的な状況

平成 24 年度計画の達成状況

平成 24 年度においては、年度計画で設定された 247 項目のうち、計画を達成できた項目（IV評価及びIII評価）は 244 項目と全体の 98%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、9割を超える達成状況となっている。

▼ 評価基準  
年度計画の達成状況を 4 段階で評価

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

事 項	総数	IV	III	II	I	IV・IIIの割合
第 2 教育研究等の質の向上	183	7	172	4	0	97.8%
第 3 業務運営の改善	20	0	19	1	0	95.0%
第 4 財務内容の改善	12	0	12	0	0	100.0%
第 5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	6	0	6	0	0	100.0%
第 6 その他運営	26	0	23	3	0	88.4%
合 計	247	7	232	8	0	96.7%
全体に占める割合		2.8%	93.9%	3.2%	0%	

平成 24 年度において取り組んだ主な項目

▼ 中期計画 4 つの柱の主な取組

1 教育研究

～百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い教育研究を実施～

・文部科学省の平成 24 年度新規補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択されたことにより、平成 24 年 10 月に「京都三大学教養教育研究・推進機構」を創設し、機構の中に企画実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証を担当する教育 I R センターを設置するなど、教養教育共同化の取り組みを充実させた。（No.27）

・医科大学医学科では、平成 22 年度からの教育施設の一環として北臨床講義室の音響設備の更新を行うとともに、平成 23 年度法人決算の剰余金により、老朽化した演習室の机・椅子の更新及び音響機器の更新など教育設備の整備を図り、緩急整備を図った。  
看護学科では、既存講義室等において質の高い教育を実施できるよう、AV 機器の整備を行った。（No.60）

・府立大学、府立医科大学、工芸繊維大学、京都薬科大学の 4 大学で設立した「4 大学連携機構」「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」で 4 つのグループが大型外部資金獲得を目指して、研究を開始した。（No.38）

・医科大学では、本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府 北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成 24 年 9 月 2 日～7 日 北中部 7 病院 学生・教員約 150 名参加。）  
なお、平成 22 年度以降は医学科第 5 学年全員を対象とし、受入病院を 6 から 7 病院に拡大して実施している。（No.11）

・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を 10 月 25 日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。

医師（全国）89.8%（医大）91.8%

看護学科では、学生への受験説明会を 11 月 14 日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。（No.44）

- ・府立大学では、国際京都学センターの開設準備を目的に、中国陝西師範大学から歴史文化学院長ほかを招聘し、国際京都学シンポジウムを開催した。(No.107)
- ・府立大学では、国際京都学センターでの共同研究・成果発信計画を策定するため、総合資料館と協議を継続するとともに、学内の検討組織の改編を行い、「国際京都学企画推進委員会」を設置した。これにより、資料館との役割分担、国際京都学研究の中心課題を抽出・整理した。(No.61)
- ・府立大学京都政策研究センターでは、今年度から特別研究補助員を雇用して体制強化を行い、京都府との共同研究、下鴨サロン、自治体特別セミナーを実施するとともに、新たにfacebook、メールマガジン、ニュースレターを発行するなど、情報発信に努めた。また、ブックレットを発刊し、活動を広くアピールした。(No.96)
- ・府立大学では、各部署長による科研費等の外部資金の申請の有無の点検や事務局の意向調査等の取組の結果、154人中154人全員が申請した。(No.98)
- ・府立大学精華キャンパスでは、エコタイプ次世代植物工場の運用開始とともに、関連企業等から構成される研究会を設立し、京都府から委託を受けて実験・研究を行った結果、省エネの実現可能性を証明するとともに、野菜類の抗酸化機能を高める条件を見出すことができた。また、レタス以外の根菜類(ダイコン、ニンジン、ニンニク等)の栽培に成功。引き続き、栽培作物の多様化に向けた実証実験に取り組んでいる。  
エコタイプ次世代植物工場への視察は1年間で約220件に上り、東日本大震災地・福島県での「農業再生セミナー」講演にも招聘されるなど、研究成果は高い評価を受けた。(No.119)
- ・府立大学では、基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画(中間まとめ)」を策定するとともに、新たに大韓民国、インドネシア共和国の大学等2校と国際交流協定を締結し、法人化以降9校増加して計11校となった。(No.56)

## 2 地域貢献

～他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献～

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！-新しい癌局所療法-」(医療)、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得た。(No.110)
- ・医科大学では、本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基

幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成24年9月2日～7日北中部7病院 学生・教員約150名参加。)

なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。(No.11, No.149)

- ・医科大学医学科では、学生の府内定着率は65.7%と年度計画の目標を上回った。
- ・看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は73.4%を上回った。(No.150)
- ・医科大学では、平成24年度から専攻医の待遇改善を図った。25年4月での初期臨床研修後研修医の府内定着率は76.7%となった。(No.151)
- ・医科大学では、医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでおり、平成25年3月時点で、与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣。各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。  
今後も、府北部地域の中核を担う、附属北部医療センター(旧与謝の海病院)への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。  
二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて373名の医師を派遣。(No.146)
- ・府立大学では、自治体や府民・団体等からの連携希望数の増加に対応するため、府大ACTRの予算総額を拡大し、その結果、採択数、研究資金額とも拡充を図ることができた。また、平成24年4月に設立された(一社)北部地域大学連携機構に加入し、自治体等からの連携提案科目を共同実施することとなった。(No.107)
- ・府立大学では、包括協定締結市町及び精華町との意見交換会を開催し、包括協定の成果や課題を抽出するとともに、府大に対する要望等を聴取した。その結果、新たに精華町との包括協定を締結した。(No.140)
- ・府立大学では、教員の発明届け出を積極的に受け付け、JSTと協力・連携しながら発明審査会を開催し、知財の法人への承継を進めるとともに、JSTとの連携により、特許スーパーハイウェイ制度の活用、PCT(外国特許)出願制度により、1件の外国出願をした。また、府立大学シーズ集(改訂版)を冊子として作成するとともに、ホームページに掲載し、情報発信を図った。(No.124)
- ・府立大学精華キャンパスでは、エコタイプ次世代植物工場の運用開始とともに、関連企業等から構成される研究会を設立し、京都府から委託を受けて実験・研究を行った結果、省エネの実現可能性を証明するとともに、野菜類の



抗酸化機能を高める条件を見出すことができた。また、レタス以外の根菜類（ダイコン、ニンジン、ニンニク等）の栽培に成功。引き続き、栽培作物の多様化に向けた実証実験に取り組んでいる。

エコタイプ次世代植物工場への視察は1年間で約220件に上り、東日本大震災地・福島県での「農業再生セミナー」講演にも招聘されるなど、研究成果は高い評価を受けた。（再掲No.119）

### 3 附属病院

～「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供～

- ・病棟改修案の策定等に関しては、「京都府立医科大学附属病院の機能強化のあり方検討委員会」における議論も注視しながら、中央診療棟・病棟再編 整備検討委員会が必要な課題について検討している。

また、病院図書室については、平成24年11月に「患者図書室ほほえみ」を設置し、運営を開始している。（No.158）

- ・卒後臨床研修センターと総合医療・医学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ500人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえ卒後研修プログラムの変更修正を行った。

チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会の設置に向けて検討を行うとともに、抗菌薬適正使用推進を目的に、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師による「抗菌薬適正使用推進チーム」の活動を推進した。また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者84名）が図られた。（No.155）

- ・臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。  
（参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」）（No.161）

- ・治療費減免制度を7技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。  
また、治療費減免制度の7技術のうち、新たに厚生労働省に2件の申請を行い、うち1件が承認され、1件は承認待ちである。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は中期計画の目標件数10件を上回る12件となった。（No.162）

- ・「病診連携懇談会」や「連携充実検討会議」などを開催し、地域医療連携の強化を図った。

また、地域連携室の初診の予約受付時間について、平成24年7月から平日午後4時を午後7時までに延長するとともに、さらに10月から土日も午前12時まで受付業務を行うこととした。この結果、紹介患者数は大幅に伸び、患者紹介率も48.4%となり、目標を上回った。（No.163）

- ・空床の効率的な運用を行うため、特別共用病床の病床利用率算定期間を機動的に3箇月から2箇月に見直し、病棟8階においては、ベッドコントロール一元化を試行し、病床の効率的運用を図り、病院全体の病床利用率は平成23年度の85.0%から84.8%となった。

また、新たに入退院センターを開設し、パス入院患者を対象に円滑な入院相談・受付を行い、新規入院患者は、対前年度比で5.3%増となった。

（No.170）

- ・医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を上げ、58品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を3規格導入した。

医療材料についても、業者交渉や不在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。

これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標を下回った。

（医薬材料費比率3月末実績35.1%）（No.171）

### 4 効率・効果的な業務運営

～2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施～

- ・理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究者育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続きを実施した。

- ・両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大：平成24年4月）し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。  
（No.185）

- ・医科大学では、知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。（No.117, No.205）

- ・府立大学では、基本構想委員会においてキャンパス整備基本構想を取りまとめ、整備の方向性や今後の課題を明らかにした。（No.224）

- ・府立大学では、教員の活動評価制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、本格実施に向け取り組みを進めることとなった。（No.126）

- ・府立大学では、情報メディアセンター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会準備会議を開催し、推進体制等を含む高度情報化推進計画の素案を取りまとめた。（No.230）

- ・府立大学では、男女共同参画推進準備委員会を設置し、次年度からの活動に向けて、アンケート調査を実施した。（No.241）

### Ⅲ 特記事項

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

##### 1 教育等に関する目標を達成するための措置

###### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

###### ア 入学者受入れ

- ・医科大学医学科においては、京都薬科大学第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。
- ・看護学科においては、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。  
9月23日(日)36名参加(平成23年度:59名)  
(学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流)(No.2)

- ・府立大学では、大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、キャンパスツアー、大学訪問、進学相談会を開催するなど、広報活動の一層の強化を図った。(広報活動実施全体参加者数:4,961人(過去最高))(No.3)

###### イ 教育課程

- ・文部科学省の平成24年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けたことにより、教養教育共同化の取り組みを充実させ、平成24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構の中に企画・実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証機能を担当する教育IRセンターを設置した。  
(センターには特任教員を置き、新しい時代の要請に応じた教養教育を開発し、豊かな人間性を有する学生の育成を図っていくこととしている。)  
また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするために、教養教育共同化フォーラムを平成25年2月3日に開催したところ、約250名の府民等が参加し、新聞等で報道されたことにより効果的にアピールできた。  
(再掲No.27)
- ・平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。  
4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。(再掲No.38)

- ・府立大学では、大学院における社会人の受入を進めるため、教務部委員会において大学院長期履修(在学)制度の概要について検討し、骨子案を策定した。(No.5)

- ・医科大学では、本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成24年9月2日～7日北中部7病院学生・教員約150名参加。)  
なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。(No.11)

- ・府立大学では、平成24年度からのカリキュラムに応じた教育を開始し、以下のとおり特色ある専門教育を実施した。文学部の「京都文化学コース」においては文学分野及び古典芸能分野の4科目を開講し、前年比2倍の学生がコース修了認定された。公共政策学部では、社会福祉士国家試験において合格が難化している中合格率が上昇したほか、精神保健福祉士国家試験においては合格者100%を達成し、全国第1位であった。生命環境学部では、食育における社会貢献として、一般市民を対象に実践・発信型授業を実施した。(No.14, 15, 20, 23)

###### ウ 教育方法

- ・医科大学では、引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成24年度シラバスを作成した。
- ・医科大学医学科では、学生への受験手続き説明会を10月25日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。  
医師(全国)89.8%(医大)91.8%
- ・医科大学看護学科では、学生への受験説明会を11月14日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。(No.44)
- ・府立大学では、成績評価の標準化のあり方について、教養教育センター分野別小委員会(新生ゼミ・情報教育・外国語教育)において検討を進め、シラバス記載項目「成績評価の方法・基準」の明確化の方針をまとめた。(No.

50)

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、医学科における臨床教授制度については、臨床教授 190 名、臨床准教授 65 名、臨床講師 40 名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。  
また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。
- ・看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授 6 名、臨地指導准教授 10 名、臨地指導講師 47 名、臨地指導助教 26 名を委嘱し、実習指導体制を充実した。(No.59)

イ 教育環境等の充実

- ・医科大学医学科では、平成 22 年度からの教育施設の一環として北臨床講義室の音響設備の更新を行うとともに、平成 23 年度法人決算の剰余金により、老朽化した演習室の机・椅子の更新及び音響機器の更新など教育設備の整備を図り、緩急整備を図った。
- ・看護学科では、既存講義室等において質の高い教育を実施できるよう、AV 機器の整備を行った。(No.60)
- ・府立大学では、基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想をとりまとめ、施設整備の方向性・今後の課題を明らかにした。(再掲No.61)
- ・医科大学では、実施内容を点検した結果、実施学年の変更を決定した(医学科 2 年生→1 年生。平成 25 年度から施行)。また、15 分間のデータベース講習会を企画し、実施した。(No.69)
- ・医科大学では、花園図書室の資料管理方法について学内・府大と検討を重ねた。図書館システム統合についてもワーキングにより検討を進めている。
- ・府立図書館との連携講演会を昨年度に引続き実施(12 月)した。(No.71)

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学医学科においては、平成 26 年度からのカリキュラム改編に向けて 7 月及び 3 月に F D を開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。
- ・大学院医学研究科では、平成 20 年度から大学院教育ワークショップ F D を開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成 24 年度も 3 月に開催した。(No.75)
- ・府立大学では、主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学

院教育の推進について全学的理解を深めるため全学 FD 研究集会を開催したほか、学科・専攻の FD 活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、FD 実施要領に基づいた学科・専攻等の FD 活動を支援するために、FD 活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規を策定した。(No.76)

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学医学科においては、留年等の成績不振者については、学生部長とクラス担任が面談し、生活指導を含めたきめ細かな対応を行った。  
また、医学科 6 年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。
- ・看護学科においては、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者等にはクラス担任、看護学科長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。(No.78)

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施した。特にカウンセリングについては、臨床心理士を増員し稼働日を週 2 日から 3 日に増やした。(No.83)

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学では、学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。(No.86)
- ・府立大学では、キャリアサポートセンターに教職員が常駐することにより、学生の相談に対して、毎日、きめ細かな対応ができるようにした。(No.87,88)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

- ・医科大学では、基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。(No.94)
- ・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークシ



- ・府立大学では、既存の包括協定市町3市町と精華町を含めた意見交換会を開催し、協定締結後の成果や課題を抽出するとともに、府大に対する要望等を聴取した結果、新たに精華町と包括協定を締結した。(再掲No.140)

#### エ 教育機関との連携

- ・府立大学では、オープンキャンパスと連動して高校生を対象に「演習林野 外セミナー」を開催し、体験実習を行ったほか、府県を超えて大阪の幼稚園・小学校で食育を実施した。(No.142,143)

#### オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでおり、平成25年3月時点で、与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣。各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。
- ・今後も、府北部地域の中核を担う、附属北部医療センター(旧与謝の海病院)への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。  
二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて373名の医師を派遣。(No.146)
  - ・救急医療学教室を中心に府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。(No.146)
- ・総合医療・医学教育学講座を中心に卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や地域に貢献する医師の養成に取り組んだ。(No.146)
- ・医学科では、学生の府内定着率は65.7%と年度計画の目標を上回った。
- ・看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は73.4%を上回った。(No.150)
- ・平成24年度から専攻医の待遇改善を図った。25年4月での初期臨床研修後研修医の府内定着率は76.7%となった。(No.151)

### 4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

#### (1) 臨床教育等の推進

- ・平成24年度から診療謝金の単価を引き上げ、専攻医については経験年数に応じた診療謝金を確保するとともに、本学プログラム研修医については、3年連続でフルマッチングした。(No.154)
- ・卒後臨床研修センターと総合医療・医学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ500人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえ卒後研修プログラムの変更修正を行った。

チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会の設置に向けて検討を行うとともに、抗菌薬適正使用推進を目的に、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師による「抗菌薬適正使用推進チーム」の活動を推進した。  
また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加(新規取得者84名)が図られた。(No.155)

#### (2) 医療サービスの向上

- ・病棟改修案の策定等に関しては、「京都府立医科大学附属病院の機能強化のあり方検討委員会」における議論も注視しながら、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会に必要な課題について検討している。また、病院図書室については、平成24年11月に「患者図書室ほほえみ」を設置し、運営を開始している。(No.158)

#### (3) 高度で安全な医療の推進

- ・臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。  
(参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」)(No.161)
- ・治療費減免制度を7技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、治療費減免制度の7技術のうち、新たに厚生労働省に2件の申請を行い、うち1件が承認され、1件は承認待ちである。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は中期計画の目標件数10件を上回る13件となった。(No.162)

#### (4) 地域医療への貢献

- ・「病診連携懇談会」や「連携充実検討会議」などを開催し、地域医療連携の強化を図った。  
また、地域連携室の初診の予約受付時間について、平成24年7月から平日午後4時を午後7時までに延長するとともに、さらに10月から土日も午前12時まで受付業務を行うこととした。この結果、紹介患者数は大幅に伸び、患者紹介率も48.4%となり、目標を上回った。なお、円滑な退院支援に努め、平均在院日数は平成23年度の17.6日から16.5日に、1.1日短縮した。(No.163)
- ・地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約864名)  
また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約154名)(No.164)

#### (5) 政策医療の実施

- ・旧小児疾患研究施設棟を改修して緩和ケア病棟を設置のための設計を行い、平成 25 年度に施工し、1 2 月に完成する予定である。(No.165)

#### (6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- ・病棟クレークの拡大配置（平成 23 年度の 24 名から 26 名に増員）、外来クレークの新規設置（14 名）をしたほか、平成 25 年 3 月に入院センターを開設し、従来、医師が行っていた入院患者への入院等の連絡を段階的に入院センターが担うことで医師の業務負担軽減を図った。(No.168)
- ・院内に対し院外処方箋発行促進の継続と、ポスター掲示やチラシの配布を行い、院外処方発行率の年度平均は平成 23 年度の 91.2%から 92.7%に向上したが、目標には達しなかった。(No.169)
- ・医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を上げ、58 品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を 3 規格導入した。  
医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。  
これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標を下回った。  
(医薬材料費比率 3 月末実績 35.1%) (No.171)

### 5 京都市立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置

- ・平成 25 年 4 月 1 日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。(No.172)
- ・平成 25 年 4 月 1 日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。府北部の中核病院として、全人的視点に立った医療（総合医療）と高度医療の充実による高齢化社会に対応できる診療機能の強化を図るとともに、同地域を教育・研究のフィールドとして位置づけ、総合診療力を備えた人材育成と地域の特性を活かした研究を推進し、全国から地域医療を志す優秀な若手医師がキャリア形成を目指して集まるような魅力ある病院づくりを進めることとしている。(No.173)

### 6 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から 3 名、オクラホマ大学（米国）から 4 名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ 1 名、オクラホマ大学（米国）へ 3 名の留学生を派遣した。
- ・府立大学では、新たに大韓民国、インドネシア共和国内の大学（機関）と国

際交流協定を締結し、法人化以降 9 校増加して計 11 校となった。(No.174)

### 第3 業務運営の改善等に関する事項

#### 1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大：平成24年4月）し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。（No.185）

#### 2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・「若手研究者育成支援費」として、16件：9891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）の研究費配分を行い、若手研究者を支援した。（No.189）

#### 3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、任期制の導入については、労働契約法の改正の影響を受ける可能性が高いことから、同法の改正内容について情報を収集した。公募制については、引き続き、教授や教授のいない教室の准教授の選考において活用した。
- ・府立大学では、期間限定の教育・研究プロジェクトの推進のため、有期雇用教員である特任教員を23名採用するとともに、専任教員の採用については、全て公募により実施した。（No.194）
- ・医科大学においては、平成24年12月に「教員業績評価実施要綱」を定め、平成25年1月より教員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。
- ・府立大学では、制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進めることとした。（No.191）
- ・病院業務に精通した法人職員の確保については、適材を得られなかったが、今後は良い人材確保に向け適当な採用時期を工夫・検討する。また、職員の育成については、保険診療や医療相談などの研修・学習会や、経営改善に係る講演会等の受講により専門知識や経営感覚の習得に努めた。（No.198）
- ・平成24年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施するとともに、公立大学協会主催の大学法人会計実務研修に参加し、事務処理能力の向上に努めた。（No.201）

#### 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行ったが、①府派遣職員しか対象とならないこと②システムメニューが制限されること（旅費計算の点検チェックは府総務事務センターでは行えない）③高額なシステム使用負担金（一部メニューしか導入できない場合でも負担金額は全メニューを導入した場合と同額）等の理由により導入を断念した。今後は、事務作業の省力化・迅速化等に資する方法として、事務作業のアウトソーシング等について検討を行う。（No.202）
- ・引き続き病棟クラークを配置。また、平成23年4月設置の「総合情報センター」において、円滑な情報ネットワークの運用・管理に努めるとともに、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を24年度も引き続き1名採用した。実績給の支給に係る入力業務を業者委託するとともに、社会保険料の専任者を臨時職員として雇用するなどして、業務の迅速化・効率化を図った。（No.203）

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。(No.117, No.205)

##### 2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の支援を行った。  
また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。(再掲No.116, No.209)
- ・大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。(No.210)
- ・府立大学では、シラバスをWEBで閲覧することを原則としてペーパーレス化を推進した。(No.212)
- ・各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。
- ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。
- ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季(7/2～9/7)の節電効果は、11%低減(平成22年度同期比)となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。(No.213)

##### 3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育共同化施設(仮称)の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催

し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドの相互利用を行った。(No.74, No.214)

- ・中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。(No.66, No.215)



第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

- ・全ての講義担当教員に対して、平成24年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成25年3月13日に各教員にフィードバックした。  
授業評価実施率（平成22年度：54% → 平成23年度：74%）（No.216）
- ・平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況を評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。  
その結果、平成20年度から平成23年度までの4年間でのⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。（No.217）

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学においては、平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。
- ・府立大学においては、行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。（No.219）
- ・府立大学では、受験生、企業等にアピールするための大学案内パンフレット「キャンパスガイド」の見直しを行い、内容を充実させた。  
<キャンパスガイド>  
23年度 40頁→24年度 66頁（No.221）

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、遠隔講義システムを下鴨と精華(附属農場)とのテレビ会議・ライブ講義にも活用したほか、精華在籍の学生ニーズに応じて初の大学院講義や就職講座のライブ中継を実施した。
  - ◆夏期集中講義 3講座(30コマ)受講生 26名
  - ◆就職講座 3回実施 受講生 延べ12名
  - ◆RI講習会、FD集会(全体会)、情報講習会のライブ講義に教職員・学生が参画。(No.224)

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、消防・避難訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。
  - 平成24年8月 25号病棟消防訓練 17名
  - 平成25年2月 学生部棟病児保育室避難訓練 17名
  - 平成25年3月 D7病棟消防訓練 43名(地震発生想定含む)(No.227)
- ・府立大学では、平成25年3月に防災訓練を実施し、安全意識の向上を図った。
  - 避難訓練 148名
  - 消火器・消火栓訓練 45名
  - 院生等安否確認訓練 44名
  - \*京都市のシェイクアウト訓練にも参加(No.228)
- ・医科大学においては、情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。(No.229)
- ・府立大学では、情報セキュリティ対策ソフトの全学ライセンスを新たに導入し、情報管理の適正化セキュリティの強化を推進した。全学一斉にセキュリティソフトを導入したことにより、期限切れや更新もれなどライセンスの不備を防げるようになった。(No.231)
- ・医科大学では、安全衛生委員会の審議結果をホームページに掲示防火講習会で消防施設の現場確認・体験を実施
  - 平成24年12月 防火講習会 89名 (再掲No.232)

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
  - ・各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。

- ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。
- ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季(7/2~9/7)の節電効果は、11%低減(平成22年度同期比)となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。(再掲No.213)

### (2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・倫理意識の徹底には、折に触れ繰り返し注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
- ・医科大学では、転入者研修や新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。
- ・府立大学においては、科研費の適切な執行と不正防止を図るため、科研費講習会を今年度も開催した。
  - 日時:平成24年9月28日
  - 出席者:66人(No.240)
- ・医科大学においては、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、制度を利用しやすい職場環境を組織をあげて整備。医科大学全体では、平成24年度新たに19名が育児休業を取得した。(平成25年3月現在)
- ・府立大学においては、今日的課題である男女共同参画を推進し、本学構成員一人ひとりの人権の尊重を理念に掲げ、平成25年1月「男女共同参画推進準備委員会」を設置した。
  - 構成
    - 委員長(副学長)、各学部代表 4名、管理課 1名
  - 活動状況
    - ・平成25年2月21日~3月4日…男女共同参画意識調査
    - ・3月8日…男女共同参画のすすめ(教職員人権研修会)開催(No.241)
- ・前年度に引き続き病児保育室を運用し、延べ529人の利用実績があった。柔軟な勤務支援体制としては、平成24年4月からフューチャーステップ研

究員制度を実施（3名雇用）し、また、前年度に引き続き研究支援員雇用事業を実施した。（11名雇用）

また、卒業生就業状況調査（対象：卒業生男女2,488名、有効回答数622通）を取りまとめ、今後の医師及び研究者の育成に役立てることとしている。

（No.242）

- ・府立大学では、学内人権委員会において研修会を実施した。

- \*テーマ…大学における男女共同参画のすすめ

- \*参加…39名

- \*テーマ…多文化共生をめざして

- \*参加…42名

（No.244）

- ・医科大学においては、情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。（No.229, No.247）

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(1)教育の成果等に関する目標

世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基礎づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材を育成する。

ア 大学教育等

(ア) 医科大学

生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、京都府民の健康を守り地域医療・保健に貢献する医療人を輩出する。

(イ) 府立大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

(ウ) 3大学連携

京都工芸繊維大学との大学間連携については、3大学がいずれも地域の社会・産業に貢献してきた長い歴史と伝統を有することや学問分野の相互補完性、地理的な近接性等に鑑み、その特色ある教育・研究を活かしつつ相互の連携や共同化を図ることにより、教育・研究の充実を進め、地域貢献に寄与する。

イ 学部教育

(ア) 医科大学

医学部

a 世界トップレベルの医学を京都府民の医療に結びつけられる、高い使命観・倫理観・幅広い教養・豊かな人間性を兼ね備えた医療従事者、医学研究者及び医学教育指導者を育成する。

b 地域保健・医療を理解し、貢献する人材を育成する。

(イ) 府立大学

a 文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば(言語)と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

b 公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会(福祉社会)を、個人・NPO・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

c 生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

ウ 大学院教育

各学部の教育目標を受けて、地域への視点を確保しつつ専門分野の一層の高度化を図る。

(ア) 医科大学

a 大学院重点化大学としての先端医学研究者並びに高度先進医療を推進する人材を育成する。

b ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し得る、次代を担う指導的人材を育成する。

(イ) 府立大学

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

中期  
目標

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
1 教育等に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
ア 入学者受入れ					
(ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	【達成】(アドミッションポリシー作成、ホームページで毎年公表) 【共通】				
1 (イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	入学試験制度に係る検討組織により、本学のアドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう選抜制度の検証・見直しを行う。【医大】	看護学科において昨年度の入試結果を踏まえ、各科学者選抜委員会・医学部入試委員会で課題を整理。看護学科一般選抜において、後期日程を廃止した。また、新学習指導要領に対応した平成27年度入試科目を決定・公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
2 (ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度：最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。また、卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	・医学科においては、京都薬科大学第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。 ・また、医学科、看護学科合同で、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。 ・9月23日(日)36名参加(平成23年度:59名) (学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流)	Ⅲ	Ⅲ	
3 (エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	中期計画として21年度に達成した広報活動を引き続き実施する。 数値目標(21年度実績) ・オープンキャンパス 2,772人 ・キャンパスツアー 126人 ・大学訪問 207人 ・進学相談会 11回 309人【府大】	目標数値を全て達成 ・オープンキャンパス 3,525人 ・キャンパスツアー 198人 ・大学訪問 647人 ・進学相談会 18回 591人 (広報活動の内容) ・7月の土日2日間で、全学科の教員を中心とした、学科がイタダス、模擬授業、研究室見学等のオープンキャンパスを実施した。 ・11月の半木祭(学園祭)開催当日に、在学生による学科紹介、研究室見学等をするキャンパスツアーを実施した。 ・センター試験、一般選抜の試験集中期間を除く4月~12月に、高校単位や個人の大学訪問を受け入れ、DVDによる大学紹介、入試制度説明、訪問高校出身の在学生との懇談、施設案内を実施した。 ・試験集中期間を除く4月~12月に、京阪神地区(京都府北部含)で開催される、業者主催の進学相談会に参加し、受験生への個人説明を実施した。 ・数値目標以外の広報活動として、6月に京都府内高校と京都府立大学との懇談会(69校75名出席)や10月に下鴨キャンパスにおいて、府教委と連携し、法人主催大学説明会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
4	(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	<p>医学研究科においては、これまでの検討状況での問題指摘を踏まえ、必要な検討を行う。</p> <p>保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するとともに、各種受入れ条件整備の検証等を行う。【医大】</p>	<p>・医学研究科においては、21年度の検討状況を踏まえ、平成22年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告し、意見交換を行った。これらの経過を踏まえ、平成25年3月開催の大学院FDにおいて、岡山大学の先進的な取組についての講演会や「社会人大学院制度等」をテーマとした分科会で、社会人の受入の課題や問題点について意見交換を行った。</p> <p>・保健看護研究科においては、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
	5	平成23年度で入試委員会において決定した方向を踏まえ、関係部局において大学院就学期間の延長（長期履修制度の導入）及び大学院社会人入学者の授業料の見直しについて検討する。【府大】	<p>・教務部委員会において、大学院長期履修（在学）制度の概要について検討し、骨子案を策定した。</p> <p>・社会人の長期履修・授業料減免等の調査を12月に実施 調査対象→全国の公立大学及び近畿の大学（国公立、私学）</p>	Ⅲ	Ⅲ	
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育						
6	① 医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	<p>幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、また、附属病院における実習等、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】</p>	<p>教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、幅広い教養を身につけ、物事を多角的にとらえる目を養うとともに、教養ゼミや病院訪問など早期体験実習を含む総合講義（医学概論）を1年次に開講するなど専門教育に必要な基礎的知識を習得し、専門教育に医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
7	② 看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	<p>看護学科の「基礎・教養科目」では、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させるため、改正カリキュラムを円滑に実施する。【医大】</p>	<p>改正カリキュラムの各講義・内容・時期について、担当教員を中心に検証を行い、円滑実施に向けた変更届出を行った。また、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高める等教育の充実を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(b)専門教育					
<p>8</p> <p>① 医学科                      ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。                      ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン                      ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。                      ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。                      ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習                      ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。</p>	<p>・モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。                      ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるようにその育成に継続して取り組む。                      ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】</p>	<p>・平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、臨床実習72週化に向けた医学科カリキュラム改編に向けて、医学科教育委員会及びカリキュラム検討ワーキング・グループ等で検討を行い、全学で検討するためのたたき台（案）を作成した。また、昨年7月及び本年3月に医学教育FDを開催し、学内への周知・啓発を図った。                      ・昨年度と同様に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員23人を派遣し、人材育成に取り組んだ。                      ・京都薬科大学から第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。</p>	III	III	
<p>9</p> <p>② 看護学科                      ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。                      ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての体系的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。</p>	<p>保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する。【医大】</p>	<p>保健師助産師看護師法の一部改正に伴い求められている実践能力の基盤形成に関する実習環境の充実等を図るため、保健師教育課程を選択制にしたことや、地域看護診断と健康課題を明らかにする理論や方法、地域診断過程を学ぶことを目的に「地域看護診断学」を新設するなど、全科目の総点検を行い教育課程の充実を図った新カリキュラムを平成24年度から開始した。</p>	III	III	
<p>10</p> <p>③ 医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。</p>	<p>総合医療・医学教育学教室を中心に卒業臨床研修教育のグランドデザインの案を策定する。【医大】</p>	<p>文部科学省の新規事業（24年度から5年間）に採択され、臨床実習のプラン作成・評価・総括を行うとともに、卒業生の初期臨床研修期間も含めた長期の臨床能力評価を行うため臨床IR(Institutional Research)センターを25年3月に設置し、卒業臨床研修のグランドデザインを策定した。                      臨床IRセンターについては、教授から構成されるセンター員が選定され、総合医療・医学教育学教室を中心に運営している。</p>	III	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
11	<p>④ 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。</p> <p>⑤ チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。</p>	<p>地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】</p>	<p>本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成24年9月2日～7日 北中部7病院 学生・教員約150名参加。）</p> <p>なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
b府立大学 (a)教養教育						
12	<p>① 学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。</li> <li>・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。</li> <li>・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。</li> <li>・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。</li> <li>・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。</li> <li>・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。</li> </ul>	<p>平成23年度から開始したキャリア教育科目をさらに展開し、2年次配当の「キャリア教育科目」1科目（「ケースメソッド・キャリア演習」）を新規開講する。【府大】</p>	<p>・2年次配当の必修科目として「ケースメソッド・キャリア演習」を前期に新規開講し、情報の取捨選択力・論理的思考力・分かり易く伝える能力を身につけさせる演習形式の授業により、学生から、「自己理解が進んだ」・「社会人基礎力が着いた」等の評価を得た。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
13	<p>② 教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。</p> <p>※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。</p>	<p>平成23年度に策定された京都府立大学FD実施要領に基づき、教養教育センターが組織的なFDを実施し、その実施状況についての報告書を作成する。【府大】</p>	<p>・教養教育のFD活動の一環として、新たな講義科目や自主ゼミなどの提案づくりを行う学生ワークショップを企画、11月22日に開催し、提案内容をまとめたポスターを掲示して学内に紹介した。また、各分野ごとのFD活動報告書を作成した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	



平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>(b)専門教育</b>						
14	① 学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。	各学部・研究科では、学部再編等の完成年次（平成23年度）に点検・改善を行ったカリキュラムによる教育を平成24年度から開始する。【府大】	各学部・研究科において、平成24年度からのカリキュラムに応じた教育を開始し、以下のとおり特色ある専門教育を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
	② 文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。	文学部 【達成】【府大】				
15	・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。	（日本・中国文学科） 平成23年度に行った「京都文化学コース」のカリキュラム変更を生かし、より幅広く京都文化学の学際的な教育を進めて、その実質化を推進するとともに、西安外国語大学との交流協定の円滑な実施を図る。【府大】	（日本・中国文学科） ・「京都文化学コース」において、文学分野を中心とする京都文化学基礎演習Ⅰ（2回生）、古典芸能分野を主とする基礎演習Ⅲ（3回生）、京都文学演習Ⅰ・Ⅱ（3・4回生）を開講し、その結果20名がコース修了認定された（平成23年度は10名）。 ・西安外国語大代表団が来日して本学学長と今後の交流等について会談し（7月）、両大学の交流協定を更新した（1月）。 ・西安外国語大学より受入：学生編入学2名、教員1名、派遣：大学院生2名、教員1名。	Ⅲ	Ⅲ	
16	・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。	（欧米言語文化学科） 引き続き、「英語コミュニケーション・プログラム」修了者の認定、文学部全体への周知を行うとともに、卒業論文は英語によるものとし（ドイツ言語文化においては日本語本文にドイツ語要旨を添えたもの）、個人指導を行う。【府大】	（欧米言語文化学科） ・平成24年度「英語コミュニケーション・プログラム」では、他学科を含め10名の修了者を認定。卒業論文は英語によるものとし（ドイツ言語文化は日本語本文にドイツ語要旨）、卒論の指導教員による添削を含む綿密な個人指導を行い、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を達成した。	Ⅲ	Ⅲ	
17	・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。	（歴史学科） 文化遺産学プログラムの学修状況を検証するとともに、文化交流論・基礎演習を中心にカリキュラムの実質化を進める。【府大】	（歴史学科） 〔文化遺産学プログラム〕 今年度修了者6名。なお初年度（H23）修了者は5名。 〔カリキュラムの実質化〕 以下の諸点にわたって見直しを行い、4年間を見通した科目の適正化を実施した。 ・「基礎演習」の配当年次を1→2に改め、3・4年次演習履修への円滑な接続を企図。 ・「考古学研究法」を「考古学研究」に（科目名の適正化）。 ・「文化交流論Ⅰ・Ⅱ」を隔年開講化、「文化財科学研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を「文化財科学研究」（2単位）に、「日本古文書史料演習Ⅰ・Ⅱ」「同Ⅲ・Ⅳ」の配当年次をそれぞれ2→1、3→2に、「日本文化史史料演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位、1年次配当）を廃止（授業科目の整理・精選）。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
18	③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。	公共政策学部 副専攻制度の利用実態を踏まえて定着に向けた課題を検討する。【府大】	昨年度の副専攻申請実績（0名）と卒業生対象のアンケート結果から、以下の3つの課題が判明したため対策を検討した。 ・「主専攻との両立における履修上の困難さ」に関して、今年度よりプログラム数と必要科目を見直した。 ・「制度趣旨の浸透不足」に関して、履修ガイダンスでの制度説明をより詳細にした。 ・「2回生や3回生時に途中で断念する傾向」に関して、これらの時期に副専攻のメリットや履修モデルについての情報提供を行い、意欲向上を図ることとした。  また、今年度の卒業生に対しても、継続して制度の検討をおこなうために学位授与式でアンケートを実施した。 なお今年度は7名（公共政策学科4名、福祉社会学科3名）の修了者があり、昨年度から大きな伸びが見られた。	Ⅲ	Ⅲ	
19	③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。	・公共政策学科においては、教育課程の見直しに伴い通年化した「公共政策実習Ⅰ」の実施（適用は25年度）に向け準備を行う。【府大】	公共政策実習Ⅰが通年化されることに伴い、以下の準備を特に行った。増加する授業時間を適切に使うため、当該科目の指導経験が豊富な教員5名をゼミ担当にあてた。 成果報告のあり方として、従来2月に学内で行ってきた成果報告会に加え、12月にコンソーシアム京都で開催される政策系学部・大学院研究交流大会への参加、および地方自治体や各種団体などで調査や提言の対象となったところに対し、直接成果報告を行う機会を設けるよう務めること担当教員間で申し合わせた。また、文部科学省の補助事業である北部連携の対象となり、授業内容を充実させた。 なお、地方自治体や各種団体などへの成果報告・提言会については今年度開講された5つのゼミで着手し、それぞれ好評を博し、京丹後市では提言が採用されるなどの成果をあげた。	Ⅲ	Ⅲ	
20	・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達への担い手を育成する系統的な教育を推進する。	・福祉社会学科においては、社会福祉士・精神保健福祉士養成の実習の充実を図る。【府大】	社会福祉士養成課程については、10月より実習助教の配置が実施でき、後期の事後指導が充実した。2013年1月17日には10名の施設指導者を招待し、実習報告会を開催した。2013年1月に行われた第25回社会福祉士国家試験においては、全国の合格率が18.8%（前年比-7.5%）と難化している情勢において、本学現役合格率は63.3%（前年比+2.4%）の実績を達成できた。 精神保健福祉士養成課程においては、学生の実習先として、専門職としての実務経験が10年以上の現場指導者に担当を依頼できる施設を選択した。また、実習の事後学習においては、各実習生の現場指導担当者を授業に招聘し、グループスーパービジョンを実施した。平成25年1月に実施された第15回精神保健福祉士国家試験においては、新卒者3名、既卒者2名が受験し、全員が合格した。合格率100%であり、全国第1位であった。	Ⅳ	Ⅳ	社会福祉国家試験において、全国の合格率が18.8%に対して、府立大学では63.3%の合格率であることと、精神保健福祉国家試験においては全員が合格しており、全国1位であったため、計画を上回って実施していると認められる。

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。</p>	<p>・生命分子化学科では、日ごろの授業・実験を通じて、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させる。さらに学科教員が担当する授業は必修選択の区別なく出来るだけ履修するようなカリキュラムに変更する。また、実験を重視し、1年次から3年次まで全員に学生実験科目を実施する。4年次学生については、各研究室で卒業研究を通じてより高度な専門教育を行う。【府大】</p>	<p>学科教員が担当する科目を中心に合理的に科目履修させるため、学科専門科目の選択科目29科目をA～E群に分けて各群から所定の単位数を取得することとした新カリキュラムを導入した。</p> <p>また、生命分子化学に関わる一連の講義科目に加え、1年次から3年次まで継続的に学生実験科目を実施し（1回生基礎実験、生命分子化学実験 I, II, III, IV）、講義および実験の有機的な連携により生命現象や生命環境を化学できる基礎学力を身につけさせた。</p> <p>さらに、4年次学生については、分属した研究室で専攻科目演習と専攻科目実験および卒業論文を行い、社会の各種産業においても応用できる高度な専門知識・技術を身につけさせた。以上の結果、新カリキュラムに基づいた高度な教育を実施することができた。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。</p>	<p>・農学生命科学科では、5科目を廃止し、7科目を新設して、24年度学生を対象に開始する。また、この中に、入学時からの明確な学習の動機付けを試みるとともに、専任教員による細やかな指導に努めるため、1年生を対象とした下鴨農場を中心とした実習を新設する。【府大】</p>	<p>開講科目の廃止、新設計画を学年次進行に従って実施した。1年生開講科目2科目を廃止終了し、1科目を新たに開講した。1年生前期に下鴨農場を利用する新しい実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習1）を開講した。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成24年の入学生から卒業までの4年間で5科目廃止・7科目新設を実施する計画であり、24年度実績は2科目廃止・1科目新設であるため、計画を十分に実施していると認められる。</p>

21

22

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
23	<p>・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。</p>	<p>・食保健学科では、管理栄養士の中のリーダーを育てるため、カリキュラムの充実を目指して教育する。その一つとして食育実習等においては、社会に貢献できるような発信型発表内容とし、卒業後の有意義な経験になるよう指導する。卒業研究を通して食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、問題解決型の人材の養成を図る。【府大】</p>	<p>24年度は管理栄養士の基礎分野におけるカリキュラムの充実のため生化学を生体物質の構造中心の生化学Iと、代謝中心のIIに分割し内容を充実させた。</p> <p>&lt;食育教育における社会貢献&gt; 24年度は、食保健学科3回生の授業（栄養教育論実習Ⅰ、Ⅱ）において、10/18には下鴨中学校の保護者を対象に、「京都の食文化」をテーマに、10/25には相愛幼稚園年長児を対象に、「いいうんち」をテーマに、11/29には、京都市立新町小学校4年生を対象に、「京都の食文化と火」をテーマに、12/1には左京区住民男性を対象に、「スマートな男性は料理がうまい」をテーマに、12/16には、一般募集の小学生（高学年）を対象に、「精進料理」をテーマに実践・発信型授業を実施した。</p> <p>&lt;卒業研究を通じた人材育成&gt; 基礎研究の他、行政・教育現場・臨床現場と連携したテーマを取り入れ、課題の総合化に努めた。これらの研究成果発表は4年次以下の学生も聴講させ、問題解決型の意識を卒業研究前から育てるようにした。このため、卒業研究発表は講義のない休日に行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
24	<p>・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。</p>	<p>・環境・情報科学科では、主専攻・副専攻制にカリキュラムを改め、1年次のカリキュラムに従って専門教育を行う。【府大】</p>	<p>主専攻・副専攻制にカリキュラムを改めた。24年度は、専門基礎科目を配当した1年次の新カリキュラムを予定通り実施し、加えて主専攻や研究室の説明も実施し、2年次後期での主専攻配属に備えた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
25	<p>・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。</p>	<p>・環境デザイン学科では、2つのコースの教育プログラムの内容を点検し、充実させる。1年次後期の論文購読法Ⅰならびに3年次後期の論文購読法Ⅱ、1年次から3年次にまたがる環境デザイン実習を通じて、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。【府大】</p>	<p>・新任教員が着任したこともあり、特に環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵの内容について、より建築士試験に対応するように充実させた。</p> <p>また、各コースの学生の環境デザイン実習の履修方法について点検を行い、下記のとおり多様な職務に対応できる実習を行った。</p> <p>・4月4日に、学科ガイダンスを実施し、学習プログラムの流れを概説した。1回生については、4月14日・15日に合宿研修を実施。</p> <p>・1年次学生を対象とする環境デザイン学概論（前期）を学科教員全員で担当し、本学科で学ぶ専門分野を概説。</p> <p>・1年次後期、3年次後期にそれぞれ、論文購読法Ⅰ、同Ⅱを開講。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。</p>	<p>・森林科学科では、平成22年度に開始し、4年次学生まで実施した森林科学科総合実習について、実習全体の一貫性の点検、学生の意見聴取によって、改善点を明らかにし、必要に応じて実習の内容とプログラムを改訂する。その上で、3年次、4年次の学生に対して、森林科学科総合実習を実施する。【府大】</p>	<p>・森林科学科では宿泊を伴う森林科学総合実習を附属演習林で以下の日程と内容で実施した。                      3年次学生：24年9月3日～7日（溪流調査、間伐など育林技術、製材）、                      4年次学生：24年10月15日～18日（広葉樹林作業、木質エネルギー利用、植林、獣害防除など）、                      2年次学生：25年3月11日～14日（土壌調査、毎木調査）。これら以外に宿泊を伴わない附属演習林（学内圃場を含む）と学内での実習（森林保護、森林計画、森林計測、林産）を実施した。                      以上の実習から持続可能な森林資源の生産と利用の重要性を教えた。</p> <p>・25年3月15日に、森林科学科の平成24年度FD活動として、学生による授業評価結果の分析もふまえて、カリキュラム改善等について意見交換をした。                      主な意見は、小テスト実施方法の改善、実習と授業（講義）の連携、必修科目の見直し、安全対策の再検討等であった。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>c 3大学連携                      医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の特長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。</p>	<p>c 3大学連携                      3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進めるとともに、教養教育共同化の実施・運営体制や施設の具体的な利用方法等を決定する。                      また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするとともに、教養教育についての理解を深めてもらうために、京都府と共同して府民、学生及び教職員等を対象とした教養教育共同化フォーラムを開催する。【共通】</p>	<p>文部科学省の平成24年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けたことにより、教養教育共同化の取り組みを充実させ、平成24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構の中に企画・実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証機能を担当する教育IRセンターを設置した。                      共同化開始時のカリキュラムとして、人文・社会・自然科学の各分野で合計60科目を実施することを決定するとともに、共同化科目で利用する講義室の調整を行った。                      （センターには特任教員を置き、新しい時代の要請に応じた教養教育を開発し、豊かな人間性を有する学生の育成を図っていくこととしている。）                      また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするために、教養教育共同化フォーラムを平成25年2月3日に開催したところ、約250名の府民等が参加し、新聞等で報道されたことにより効果的にアピールできた。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>京都三大学教養教育研究・推進機構創設やカリキュラムの決定など共同化に向け、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施していると認められない。</p>

26

27

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(イ)大学院 a医科大学					
(a)医学研究科					
28	① 博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①臨床各科とも連携しながら、専門医の養成を進めるため、「腫瘍薬物療法専門コース」に、平成24年度から新たに「包括的緩和医療専門コース」及び「集学放射線治療専門コース（仮称）」及び「集学放射線治療専門コース（仮称）」を加える。【医大】	専門医の養成を進めるため、「腫瘍薬物療法専門コース」に、平成24年度から新たに「包括的緩和医療専門コース」及び「集学放射線治療専門コース」を加えて、「がんプロフェッショナル養成専門コース」として拡充整理を行った。	Ⅲ	Ⅲ
29	② 修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程について、5年の経過を踏まえて、今後のカリキュラム等について検証を行う。【医大】	今後のカリキュラムなど修士課程の講義内容等について検討を行った結果、特に問題点はなく、当面は引き続き現行のカリキュラムを継続することになった。	Ⅲ	Ⅲ
(b)保健看護研究科					
30	① 健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。  ② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	①② ・平成23年度に設置したCNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を引き続き進める。 ・保健看護学の研究活動を自立して行える研究者や、組織的指導的役割を担う教育者を育成するため、保健看護研究科における博士課程設置の検討を行う。【医大】	①② ・平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。また、兵庫県立大学との単位互換については、引き続き調整を行ったが、兵庫県立大学側の学内調整が完了しなかった。  ・博士課程設置検討WGを6回開催するとともに、文部科学省大学設置室との事前相談により、設置にあたっての必要事項の整理を行い、平成26年度の申請に向けて準備を進めている。	Ⅲ	Ⅲ
b 府立大学					
	各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
(a)文学研究科						
31	① 国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	①国文学中国文学専攻 日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムの充実を図り、常に全教員が全大学院生に対する研究指導を行う態勢を整えるとともに、学際的教育の一環として西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。【府大】	修士論文中間発表会（10月25・26日）や後期課程の特別総合研究に全院生参加の下、全教員が研究指導を行う体制が整い、西安外国語大学からの院生受け入れ予定国費留学生の参加も図られ、さらに本学院生2名を日本語教員として派遣している。	Ⅲ	Ⅲ	
32	②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	②英語英米文学専攻 前期初めの全体ガイダンスで院での研究生活の指導を行う。授業のみならず通年を通して、期限内での修論、博論の完成を目指しきめ細かい個別研究指導を行う。後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の学生も参加させ、互いに切磋琢磨させるため、院生間で活発な研究活動を促進する。【府大】	4月5日に大学院全体ガイダンスを行い、科目履修の仕方や修士論文、博士論文の提出にいたるまでの過程等を説明し研究生活の指導を実施。 通常の授業の他に、指導教員による個別面接や修士論文中間発表会（11月8日）を行い、一年を通して、期限内での修論・博論の完成を目指したきめ細かい個別研究指導を実施。 後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の院生も出席させ、後期課程の院生の研究成果の発表の後で質疑応答や議論に参加させることによって、院生間での活発な研究活動を促進。	Ⅲ	Ⅲ	
33	③ 史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③史学専攻 史学総合演習で事前に要旨を配布する制度を導入し、院生相互の広い研鑽を進めるとともに、総合資料館の資史料を用いた教育・研究を行う。【府大】	・史学総合演習（隔週2コマ）ではM1研究計画及びM2修論中間構想の報告を除き、博士後期課程11名の報告に際して要旨を事前配布し、討論の活性化を企図。 ・総合資料館の資史料を利用した教育研究は以下の通り実施。 「文化遺産学講義Ⅰ」（7名）「同Ⅱ」（5名）「地域史演習Ⅰ・Ⅱ」（各8名）。	Ⅲ	Ⅲ	
(b)公共政策学研究科						
34	① 公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	①公共政策学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集団的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導するとともに、地域公共政策士の資格フレームに関連して博士前期課程に設けた新たな授業科目「キャップストーン」を実施する。【府大】	指導対象となる博士後期課程院生は休学中。 地域公共政策士の資格フレームに関連して設けた「キャップストーン」を開講した。また本キャップストーンは本年度に地域公共人材開発機構による地域公共政策士の認定科目として認証評価作業があり、高い評価を得て認証された。キャップストーン自体は院生2名、一般市民3名の計5名によって、洛北地域における自転車利用促進とコミュニティバスの導入可能性について検討、提言が行われた。	Ⅲ	Ⅱ	指導対象者が休学により、学会誌等の投稿指導ができていないため、計画を十分に実施したとは認められない。計画が実施できるよう、博士後期課程院生が確保できるよう積極的な募集を行うこと。

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。</p>	<p>②福祉社会学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集団的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】</p>	<p>&lt;課程博士(福祉社会学)3名が誕生&gt;                      ①「ソーシャルワークにおける現任教員教育方法の構築:現任教員教育デザインの発想と検証」                      ②「高齢者が楽しさを体験するために:Therapeutic Recreation援助理論モデルの研究-Leisure Ability Modelに基づいた援助理論モデルの構築と実践的応用」、                      ③「青年期職業教育機関としての専門学校-その歴史・現状・課題をめぐって」</p> <p>&lt;論文研究発表の指導&gt;                      ①「英国・欧州における社会的養護に関する実証的研究の変遷と実践への影響」『長野大学紀要』第34巻第2号(2012年11月)、                      ②「フェアスタートプログラムの開発経緯とその内容、意義について」『長野大学紀要』第34巻第3号(2013年3月)                      ③博士予備論文「欧州における乳幼児社会的養護施策・実践に関する研究」</p> <p>①(共同発表)「児童施設等で暮らす子どもたちとライフストーリーワークを実施する方法～イギリスの実践を日本に取り入れる」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、                      ②(共同発表)「児童自立支援施設におけるグループワークの実践報告～共に暮らす教育とプログラム教育の協働」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、                      ③(共同発表)「現場から情報発信をするための研究プロトコル～現場の職員が研究をする重要性を再認識する～」児童虐待防止学会高知大会(2012年12月)、                      ④(共著論文)「児童自立支援施設と学校(前籍校)の連携」『月間生徒指導』(2013年1月)、                      ⑤(共著論文)「夫婦制施設におけるアセスメントを考える」『非行問題 219号』(2013年3月)。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(c)生命環境科学研究科					
<p>36</p> <p>①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。</p>	<p>①応用生命科学専攻では、専門的な能力と複眼的な思考を有する人材を育成することを目的に科目を開講し、教育を行う。この目的のため、各科目群での専門的な科目の他に、食糧の生産からヒトへの作用までを統合して扱う科目、分子・遺伝子レベルでの現象を対象とした複数の研究分野を統合した科目、さらに研究成果のプレゼンテーション能力の育成・研究成果の実用化の過程を理解させることを目的とした科目等をプロジェクト科目として開講する。プロジェクト科目は学内の教員の他、必要に応じ外部の専門家を講師として招き、広い視点での教育を目指す。各科目群が用意する基盤科目に関しても他の科目群からの学生を積極的に受け入れる。さらに、「京都植物バイオテク談話会」で開催される講演会等も教育の場と考え、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻では、プロジェクト科目としてバイオビジネス論、英語コミュニケーション演習、生命反応化学特論、食の安全性評価論を開講した。また、前期課程の中間発表会を以下のとおり各科目群で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/2食保健学科目群（口頭発表）</li> <li>・4/6生命物質科学・動物機能科学科目群（合同実施によるポスター発表）</li> <li>・5/9植物生産テクノサイエンス科目群（口頭発表）</li> <li>・12/21植物分子生物学科目群（ポスター発表）</li> </ul> <p>また、外部の講演会として、研究科の共催により以下のとおり開催し、大学院生の教育機会とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2回 地域貢献を目指す農林水産技術講習会」 11/2（金）於：京都府立大学 （当研究科・京都府農林水産部共催）</li> </ul> <p>加えて、学外の研究者を招いて講演会を複数回行い、大学院生だけでなく学部学生にも教育機会として広く公開している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
<p>37</p> <p>②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。</p>	<p>②環境科学専攻では、京都の特性を活かした学際的専門教育に継続して取り組むと同時に、カリキュラム内容の点検や改善も図る。特に、生活環境科学科目群では、生活者の視点を有する環境技術教育に重点を置き、生活空間や生活財に関する高度な専門知識と技術を有する人材の育成を目指す。また、森林科学科目群では、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、並びに、総合的な視野と応用力を身につけた人材の育成を目指す。【府大】</p>	<p>環境科学専攻では、カリキュラム内容の点検や改善の一環として専攻共通科目のあり方についての議論を進め、改善の改善の方向性を探っている。その結果、現在の専攻共通科目については、検討の余地があることを確認した。各科目群では、24年度計画でめざした人材育成に向けて、修士研究の丁寧な指導に加えて、論文投稿、国内外の学会発表等の指導を積極的にを行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
38 c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。【共通】	平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 教育方法 (ア)学部					
a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成。）【共通】				
b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b【達成】（継続実施中） （引き続き、履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。）【共通】				
39 c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムの公募内容を踏まえ、申請可能なプログラムへの応募について積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会を実施する。【共通】	・府立大学では、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に申請し3件の事業が採択され、1大学としての採択数では公立大学の中でも最多の一つとなっている。（代表校1、連携校2） ・文科省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に事業申請し、採択された。（連携校）	Ⅳ	Ⅳ	事業申請だけでなく、3件の申請事業が全て採択され、申請した公立大学の中で、最も多く採択された大学の一つになるなど、計画を上回って実施していると認められる。
40 d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 23年度の教務部委員会改編により設置した学部・大学院間のカリキュラム調整を行う場において具体的な連携教育プログラムの策定を進める。【府大】	教務部委員会企画委員会を中心に、現状の把握と新たな展開の可能性について議論を進め、学部専門科目・大学院科目の6年一貫教育課程としての再編成や、高度資格・特定テーマを想定した系統性を持たせたプログラム構築など、学部・大学院の連携教育プログラムを構築する方針をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>e 学生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図るため、各教室への少人数の研究配属において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、学生による研究発表会を実施する。【医大】</p>	<p>医学科第4学年について、少人数での研究配属を各基礎・社会医学教室において実施し、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月13日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>e-1 文学部では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答に基づいた討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】</p>	<p>文学部では、3学科とも少人数の演習科目において発表・司会・コメンテーターの分担、研究発表と質疑応答に基づく討論を行うことにより、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を涵養。その発展形として、卒業論文中間発表会を以下のとおり実施した。                      ・日本・中国文学科：11月5・6・7日に実施                      ・欧米言語文化学科：11月第1週を中心に実施                      ・歴史学科：11月24・25・26日に実施</p>			
	<p>e-2 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】</p>	<p>・必修科目「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」において、45名ほどの学生全員にそれぞれ2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。                      ・選択必修科目「環境デザイン実習ⅣA、ⅣB」においては、住環境・建築コースおよび生活デザイン・ランドスケープコースに分かれそれぞれ15名程度の学生に2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。                      ・選択科目「環境デザイン実習ⅤA・ⅥA、ⅤB・ⅥB」においても、住環境・建築コースおよび生活デザイン・ランドスケープコースにわかれそれぞれ10名程度の学生に2～3課題について学生の設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施し、また「環境心理行動学」「建築環境工学実験および同実験法」においても、レポート課題の内容を受講生の前で発表し質疑を行うことにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

41

42

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
43 f 医科大学 (a) 医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a) (b) 専門教育に必要な基礎的知識を習得するカリキュラムを引き続き編成する。 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、学生の医学に対する興味を深めるため、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行う。【医大】	(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施した。また、5学年の臨床実習については、平成22年度から1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、効果的な実習となるよう実施した。 (b) 第1学年の医学概論では医療、障害児教育等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習としては、附属病院で2日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計12のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ	Ⅲ	
(b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。					
44 (c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月25日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。 医師（全国）89.8%（医大）91.8% ・看護学科では、学生への受験説明会を11月14日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。 看護師（全国）97.1%（医大）88.8% 保健師（全国）100%（医大）96.0% 助産師（全国）100%（医大）98.1%	Ⅲ	Ⅲ	
45 g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。	(a) 「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」機能の具体的な体制作りを開始する。【府大】	・教育職員養成課程運営協議会において検討し、同協議会改組による「教職センター（仮称）」の設置や、「教職相談室（仮称）」の機能を果たす相談体制構築（オフィスアワー制度導入）の準備を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。</p>	<p>(b) 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に同科目を提供し、農学系以外の学生の実習の受け入れを進める。下鴨農場を利用する新しい実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習I）を開講する。【府大】</p>	<p>・本学の「集中実習Ⅰ」を大学コンソーシアム京都の単位互換科目として提供し、農学系以外の学生も本学学生とともに農場実習を行った。                      コンソーシアム科目：「農作物栽培野の基礎と実習」                      単位互換登録者：18名                      本学単位登録者：28名</p> <p>・下鴨農場では、今年度から開設した基礎実験実習Ⅰを栽培経験のない1年生に対して行い、日常的な管理と観察を行なったことから、多くの学生が積極的に取り組み、作物栽培の理論と実際を体験的に習得させることができた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。</p>	<p>(c) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。【府大】</p>	<p>附属演習林では、下記のとおり実習環境を整備し、森林科学科の実習及び全学的な環境教育を円滑に進めるため施設充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野、大枝演習林における更新（伐採＋植栽）可能な林分調査を実施。</li> <li>・日吉演習林では、森林の循環的利用に向けて、広葉樹林の伐採と更新（萌芽更新）を開始し、広葉樹の材の利用促進のため、作業道の一部開設。</li> <li>・久多演習林では、希少植物の保護のため、防鹿柵を設置し、実習安全のため、歩道を整備。</li> <li>・大野学舎では、浴室の改装を実施し、男女別浴室を実現。</li> <li>・学内では、教養教育棟新築に関わり、現見本林を既存の見本林の近くに集約するよう移植。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

46

47

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	(d)-1 学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴う、新カリキュラムを順次実施する。	文学部においては、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習生21名に対し、4回の全体ガイダンス、面接を中心とした全員の個別指導を行うなどきめ細かく指導した。16機関で実習指導し、21名が資格を取得できた。学芸員資格取得の法改正に伴う新カリキュラムを、新入生のガイダンスなどで周知した。H25年度からの新設科目博物館経営論の準備を行った。 ・学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度受講者8名に対し、個別指導によりきめ細かい指導をした。来年度受講希望者9名に対するガイダンスを12月20日に実施し、受講候補者を5名に絞って高い水準の維持に努めた。 ・法改正に伴う新カリキュラムについて新入生ガイダンス（4月5日）で周知し、来年度からの開設科目の準備を実施した（文学部と協同で）。	Ⅲ	Ⅲ	
	(d)-2 精神保健福祉士国家試験対策については必要性を検討する。【府大】	平成25年1月に実施された第15回精神保健福祉士国家試験の結果、新卒者3名、既卒者2名が受験し全員が合格したので、受験講座等の実施よりは、必要に応じて個別的支援を行うことに決定した。			
	(d)-3 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格を目指す（現在の合格率88%）【府大】	学科教員による受験対策講座を2月の第1週に行った。また模擬試験を受験させ、その結果を教員が共有し、指導に活用した。 26人受験、26人全員合格。			
	(d)-4 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】	4月4日に実施した学部ガイダンスのなかで一級建築士の受験資格に関するオリエンテーションを実施した。また、環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵにおいて、一級建築士受験支援として、設計製図の基礎力を習得させた。			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを例年作成。）【共通】				
49 i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、教員間の情報交換、連携を密にし、厳正かつ公正な評価を行うため、単位認定会議を1回以上開催する。【医大】	・医学科においては、適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示し、教育委員会において問題点を議論している。また、各学年の単位認定会議を各1回開催し、教員間で各学生の授業態度や理解度などについての情報交換や連携を密にしている。 ・看護学科においては、年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
50	i 引き続き、成績評価の標準化のあり方について検討する。【府大】	教養教育センター分野別小委員会（新入生ゼミ・情報教育・外国語教育）において検討を進め、成績評価標準化のための取組として、シラバス記載項目「成績評価の方法・基準」の明確化の方針をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ	
j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j【達成】（継続実施中）【医大】				
51	j 平成23年度のシミュレーション結果を踏まえ、制度化へ向けて準備を開始する。【府大】	教務部委員会において、各学科ごとの成績優秀者選定基準を集約し、学位授与式での成績優秀者による学位記代表受領制度や、各学年ごとの表彰など、制度創設に向けた準備を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き、大学コンソーシアム京都における単位互換を実施する。【共通】	大学コンソーシアム京都の単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
52	i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	1 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進める。（一部再掲No.27）【共通】			
53	i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目（60科目）を決定するとともに、工芸繊維大学との間で京都学関連科目の具体化に着手した。その結果、共同化開始時に、京都の歴史や文学などの科目を開講することを決定した。 また、京都3大学教養教育研究・推進機構のリベラルアーツセンターで、教養教育共同化充実のための検討を行った。（一部再掲No.27）	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(イ)大学院					
	a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	a 【達成】 (履修・成績データのシステム化実施済) 【府大】			
54	b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	b 引き続き、プロジェクト科目において、学外異分野複数教員による授業科目を導入するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	バイオビジネス論など多様な学外異分野教員によるプロジェクト科目を引き続き開講した。また、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換を自由科目制度をベースに実施した。	Ⅲ	Ⅲ
55	c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA：優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 引き続き、大学院生の指導・研究能力の向上を図るため、京都府立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用する。【医大】	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。（医学研究科63名、保健看護研究科8名）	Ⅲ	Ⅲ
		c 【達成】 (京都府立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。教員の一般研究費、科研費等からの院生旅費支払い可能とした。) 【府大】			
56	d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d 「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。【府大】	基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画」を策定し、留学生の受入れや海外留学の促進、宿舎の整備等に関する基本的な方針を作成した。	Ⅲ	Ⅲ
57	e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 引き続き、複数指導体制により研究活動の充実を図るため、主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる。【医大】	履修課程において、自分の専門分野のみを学ぶのではなく、主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を連携副科目として履修させるという複数指導体制の実施により、学生の幅広い知識の取得を促進することにより、研究活動の一層の充実を進めた。	Ⅲ	Ⅲ
58	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 引き続き、年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導した。	Ⅲ	Ⅲ



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g【達成】(継続実施中) (履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。) <b>【共通】</b>				
h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h【達成】 (保健看護研究科において、審査基準策定・明示済) <b>【医大】</b>				
i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと	【達成】(継続実施中) (公共政策学研究科において「地域社会論演習」で京都府やNPOなどとの連携により「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施) <b>【府大】</b>				
j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j【達成】(継続実施中) (学外の研究者等を招へいし特別講義を継続実施) <b>【共通】</b>				

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p><b>ア 教員組織</b> 行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。</p>
	<p><b>イ 教育環境等の充実</b> (ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。 (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。 (ウ)教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。</p> <p><b>ウ 教育活動の評価</b> (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。 (イ)教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。</p>

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
ア 教員組織					
(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア) 【達成】 (継続実施中) (客員教員や特任教員制度を活用して、有識者を教員として招へい。継続実施) 【共通】				
(イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。	(ア) 【達成】 (継続実施中) (教職員を適切に配置。) 【共通】				
(ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。	(ウ) 教員の多様性を確保するとともに、実習施設との連携を強化するため、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を引き続き運用する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学科における臨床教授制度については、臨床教授190名、臨床准教授65名、臨床講師40名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。</li> <li>また、新たな地域滞実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。</li> <li>・看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授6名、臨地指導准教授10名、臨地指導講師47名、臨地指導助教26名を委嘱し、実習指導体制を充実した。</li> </ul>	III	III	
(エ) 府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(エ) 【達成】 京都府立大学非常勤講師規程を制定(20年度) 委員会委員への事務局職員の参画【府大】				

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>イ 教育環境等の充実</b>						
60	(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア) 既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】	・医学科では、平成22年度からの教育施設の一環として北臨床講義室の音響設備の更新を行うとともに、平成23年度法人決算の剰余金により、老朽化した演習室の机・椅子の更新及び音響機器の更新など教育設備の整備を図り、緩急整備を図った。 ・看護学科では、既存講義室等において質の高い教育を実施できるよう、AV機器の整備を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
61	(ア) 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟の整備と合わせて、国際京都学センターの利用計画等の策定を進める。【府大】	・基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想を取りまとめ、施設整備の方向性・今後の課題を明らかにした。 ・国際京都学センターでの共同研究・成果発信計画を策定するため、総合資料館と協議を継続するとともに、平成24年12月学内の検討組織の改編を行い、「国際京都学企画推進委員会」を設置した。これにより、資料館との役割分担、国際京都学研究の中心課題を抽出・整理した。	Ⅲ	Ⅲ		
62	(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。【共通】	・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。 ・合築棟の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を決定するなど、計画的に進めることができた。	Ⅲ	Ⅲ	
63	(イ) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。（再掲No.47）【府大】	・附属演習林では、下記のとおり実習環境を整備し、森林科学科の実習及び全学的な環境教育を円滑に進めるため施設充実を図った。 ・大野、大枝演習林における更新（伐採＋植栽）可能な林分調査を実施。 ・日吉演習林では、森林の循環的利用に向けて、広葉樹林の伐採と更新（萌芽更新）を開始し、広葉樹の材の利用促進のため、作業道の一部開設。 ・久多演習林では、希少植物の保護のため、防鹿柵を設置し、実習安全のため、歩道を整備。 ・大野学舎では、浴室の改装を実施し、男女別浴室を実現。 ・学内では、教養教育棟新築に関わり、現見本林を既存の見本林の近くに集約するよう移植を実施した。	Ⅲ	Ⅲ		
64	(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）及び文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟において、必要な学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等を確保する。【共通】	・京都府との協議の結果、教養教育共同化施設に自習室（2室）や共同ゼミ室、3大学共同室を設置することが決定した。 ・新総合資料館との合築棟の文学部スペースには、教員と学生等の交流を図るラウンジを設置することが設計に盛り込まれた。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
65	(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	・学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 ・学習エリアの確保・充実とラーニングコモンズによる学習環境整備事業の計画を立てる。 ※ラーニングコモンズ：グループで大量なデジタル情報をも駆使し、対話をしながら創造的な考える力を育てるような学習空間。【医大】	・学生の自学自習を支援するため、附属図書館や花園図書室の閲覧室を活用した。また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みにより講義室を自習場所として提供するとともに、一部講座の研究室等の提供を行った。 ・学習環境の整備計画を検討し、当面の整備として24年度は1階閲覧室フロアの改修と書架の整理を実施し、自学用スペースを拡大した。	Ⅲ	Ⅲ	
	(エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ：診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ) 【達成】 (20年度にスキルスラボ整備済) 【医大】				
66	(オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織する。【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
67	(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 引き続き、学生、教員等に必要な図書、学術雑誌等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。また、図書館の業務処理システム、入退館管理システム、地下電動書架など老朽化した設備・システムの更新を検討する。【医大】	これまでの所蔵水準に加え、臨床系データベースや看護系ジャーナルを電子版で提供した。 入退館管理システム、地下電動書架、視聴覚機器の更新など老朽化した設備を更新し、運用体制を整備した。  新規購入図書360冊（和書307冊、洋書53冊）、電子ジャーナル（データベース1件43タイトル、臨床支援データベース1件）	Ⅲ	Ⅲ	
68		(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図るとともに、総合資料館と府立大学図書館との合同整備に伴い、利用者サービスの向上を図るための運用体制について検討を行う。【府大】	図書・雑誌の充実を図った。 ・図書館所蔵冊数 172,350冊→177,935冊（5,585冊増） ・電子ジャーナルは、前年度同様 1,966タイトルを確保。 今後も図書等の購入を計画的に実施し、資料・情報の充実に努める。 ・運用体制については、京都府及び総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行った。今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論をしていく。	Ⅲ	Ⅲ	
69	(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 図書館の利用向上を図るため、図書館利用者教育について他大学の状況を踏まえ実施内容を点検する。【医大】	他大学の状況なども踏まえて実施内容を点検した結果、実施学年を早める方向で変更することを決定した（医学科2年生→1年生。平成25年度から施行）。また、教職員を対象とする15分間のデータベース講習会を企画し、実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
70 (キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 図書館職員による新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習など情報リテラシー教育を行う。【府大】	・夜間開館時のレファレンスサービスの充実については、担当者研修を4回実施した。 ・利用ガイダンスについては、次のとおり図書検索方法や書架での探し方の説明や実習などを実施。 ・4/5～19（7日間） 43名参加 ・4/24（教員引率） 20名参加 ・5/11（環境・情報科学科） 29名参加 その他、利用者の希望により、その都度、利用説明を実施しており、引き続き利用者の希望に対応していく。	Ⅲ	Ⅲ	
71 (ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 総合資料館、府立大学図書館及び府立医科大学花園図書室の合同整備及び3大学教養教育共同化の実施に伴い、花園学舎に所蔵する図書の円滑な移転及び移転後の適切な管理運営のあり方について検討を行う。【医大】	・花園図書室の資料管理方法等について学内・府大と検討を重ね、移転に要する経費の積算などを行った。また、資料館と3大学との図書館システムの統合についてもワーキングにより検討を進めた。 ・府立図書館との連携講演会を昨年度に引き続き実施（12月）した。	Ⅲ	Ⅲ	
72	(ク) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、連携を強化して新しい図書館のあり方を図書館運営委員会において引き続き検討するとともに、新たに京都工芸繊維大学との相互利用協定を締結することにより、学生、教員等の相互利用促進を図る。【府大】	・新しい図書館のあり方については、府や総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行った。今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論することとしている。 ・京都工芸繊維大学との利用協定については、平成24年3月に協定を締結し、6月1日から運用を開始し、本学の教育・研究に大きく貢献した。  利用実績は次のとおり。 ○府大関係者の工織大図書館利用状況 ・カード登録者 教職員1名、院生9名、学部生44名、合計 54名 ・貸出冊数 教職員0冊、院生45冊、学部生171冊、合計216冊 ○工織大関係者の府大図書館利用状況 ・カード登録者 教職員4名、院生2名、学部生3名、合計9名 ・貸出冊数 教職員4冊、院生12冊、学部生4冊、合計20冊	Ⅲ	Ⅲ	
(ケ) 医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。	(ケ) 【達成】 (平成23年度設置済) 【医大】				

平成24年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
73	(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。（再掲No.62）【共通】	・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。 ・合築棟の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を決定するなど、計画的に進めることができた。 （再掲No.62）	Ⅲ	Ⅲ	
74	(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。【共通】	教養教育共同化施設（仮称）の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動の相互利用を行った。また、医大が工織大のテニスコートやプールの利用を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>ウ 教育活動の評価</b>						
	(ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) 【達成】（学生による授業評価を毎年実施し、各教員にフィードバック）【共通】				
75	(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施する。【医大】	・医学科においては、平成26年度からのカリキュラム改編に向けて7月及び3月にFDを開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。 ・大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成24年度も3月に開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
76		(イ) 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。【府大】	主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換について全学的理解を深めるため、全学FD研究集会を9月28日に開催した。また、学科・専攻のFD活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、新しいFD実施要領に基づいた学科・専攻等のFD活動を支援するために、FD活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規の策定した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ) 引き続き、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催する。 【医大】	大学院医学研究科では、平成25年3月2日（土）にルビノ京都堀川において「大学院教育ワークショップFD」を開催（参加者：教員102人、大学院生3人）。 ・テーマ「ARTプログラムによる次世代の医学者・医療人の育成」岡山大学教授の講演及び「大学院機能の実質化と拡充に向けて」を総合テーマとして4分科会に分かれて討議を行い、大学院教育の改革・改善に向けた教員の意識向上を図った。 保健看護研究科では、看護学科と合同で教育研究セミナーを平成24年8月3日と平成25年3月1日に開催（各参加者：教員30人）したほか、平成25年2月27日には、早稲田大学人間科学学術院の教授を講師に招き「これからの大学院教育を考える」をテーマに研修会を開催（参加者：教員30人）し、教育の改革・改善に対する意識向上を図った。 医学部医学科では、平成26年度からのカリキュラム改編に向けて7月及び3月にFDを開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

77

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<b>ア 学習支援</b> 学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。
	<b>イ 学生生活に対する支援</b> (ア) 学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ) 就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。
	<b>ウ 就職・継続的教育支援</b> (ア) きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。 (イ) 医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>ア 学習支援</b>						
78	(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 【医大】	・医学科においては、留年等の成績不振者については、学生部長とクラス担任が面談し、生活指導を含めたきめ細かな対応を行った。また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。 ・看護学科においては、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者等にはクラス担任、看護学科長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
	(ア) 【達成】 (クラス担任制度、オフィスアワー制度を実施) 【府大】					
79	(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ) 保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。 (No. 4再掲) 【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいように個別カリキュラム相談等をきめ細かく行った。(No. 4再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
80	(ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	(ウ) キャリアポートフォリオシステムを、全学 WEBシステムへ拡張し、インターネットを利用した授業支援システムの充実を図る。 ※キャリアポートフォリオ：学生が将来に向けたキャリアデザインやそのためのプログラムの履修状況、教職員との相談・指導内容などをWEB画面上に記録するシステム。【府大】	キャンパスWEBシステムを本格稼働させ、時間割・履修者名簿閲覧、採点登録、成績通知、履修登録、休講通知などの運用を開始し、インターネットを利用した授業支援システムの充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>イ 学生生活に対する支援</b>						
81	(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握し、学生生活を支援するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行う。【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
82		(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査の平成25年度実施に向け、スケジュール等の検討を行う。【府大】	平成24年12月10日開催の学生部委員会学生生活部会において、スケジュール、調査内容等について検討し、スケジュールについては、前回(23年度)に準じて、調査内容については、質問に応じて回答者を限定することにして実施することとした。	Ⅲ	Ⅲ	



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
83 (イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員など関係者が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。 【府大】	・学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的に実施した。 特に、カウンセリングについては、今年度から臨床心理士を増員し、週3日（昨年度は週2日）開催とし、充実に努めた。 4月～3月 カウンセリング延べ回数 625回 (23) 208回  ・学生からのハラスメント相談について、ハラスメント防止委員会委員が相談を聴き、必要に応じた対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 【達成】（継続実施中） （自主的活動に対する支援や、学生等顕彰制度による学生表彰などの実施。）【共通】				
84 (エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ) 引き続き、障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を行う。また、定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。 【府大】	・授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携しながら、高次脳機能障害学生に対するポイントテイカーの配置や、視覚障害学生に対する資料拡大コピーなどの学習支援を行った。 ・障害学生と面談を行い、きめ細かな対応を行った。(7月～11月 4回 5人) また、障害のある学生にきめ細かく対応するため教職員を対象とした研修会を実施した。 テーマ 発達障害等の学生への対応について 参加人数 30人	Ⅲ	Ⅲ	
85 (オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。【府大】	・留学生チューター制度により、入学して間もない留学生を支援した。(前期：4名 後期：6名) ・10/23に留学生交流ツアーを実施(参加人数：18人) ・1/17に留学生との餅つき大会を実施(参加人数：100人)	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ)【達成】(継続実施中) (規程を制定、支援を継続実施中)【共通】				
(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ)【達成】(継続実施中) (大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに返還義務について指導。)【共通】				
<b>ウ 就職・継続的教育支援</b>					
86 (ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア) 引き続き、学生の就職相談を充実させるため、学科ごとに就職担当教員を配置する。【医大】	学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。	Ⅲ	Ⅲ	
87	(ア) 引き続き、学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラー等による就職相談を実施する。【府大】	学科ごとに3回生、4回生、大学院の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。 また、大学後援会と連携したキャリアコンサルタントによる就職相談、ハローワークの相談員による出張相談(週2回)を実施した。 就職相談実施状況 4月～3月・・・110回 350件 (㊦ 111回 326件) さらに、キャリアサポートセンターの教職員による就職相談も行っており、現在は、毎日、学生の就職相談に対応できる体制を構築した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
88	(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 学生の就職活動を支援するため、求人情報等について、迅速な情報提供を行う。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
	(イ)-1 就職スキルの向上にも資する判断力・企画力・コミュニケーション能力を身につけさせるため、2回生を対象とした「ケースメソッド・キャリア演習」を開講する。 (再掲No. 12) 【府大】	就職スキルの向上にも資する判断力・企画力・コミュニケーション能力を身につけさせるため、2回生を対象とした「ケースメソッド・キャリア演習」を開講した。(再掲No. 12)				
89	(イ)-2 キャリアサポートセンターやインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、学内企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。 更に、キャリアサポートセンターにおいて、キャリアポートフォリオシステムを活用したきめ細かな支援を行う。【府大】	・キャリアサポートセンターやインターネット（本学向けの求人検索サイト）等を活用して、本学に寄せられた求人情報を提供した。また、「就職活動の手引き」「2012年3月卒業生就職活動アンケート」を作成し、学生に提供するとともに就職講座、学内企業研究セミナー等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職活動のスキルの向上を図った。 ・キャリアサポートセンターに教職員が常駐することにより、就職活動する学生に対して、きめ細かな対応ができるようにした。		Ⅲ	Ⅲ	
		就職講座・・・8/2～11/29の間で10回開催（参加人数 2,391人） 学内企業研究セミナー・・・12/4～12/6（参加人数 515人 参加企業：46社 ②36社） 公務員・教員採用試験説明会等の実施 3回生対象・・・12月（4回） 4回生対象・・・5月～6月（3回） (新規) エントリーシート対策講座 ・・・11月～12月（3回） グループディスカッション対策講座 ・・・11月～2月（18回）				
90	(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) 学生の就職活動を支援するため、各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行う。【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い学生の就職活動を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
	91	(ウ) インターンシップに関する情報について、ガイダンスや大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓とインターンシップの支援を行う。【府大】	大学コンソーシアム京都に係るインターンシップについてはコンソーシアムから担当者を招き学内説明会を開催した。(4/17,5/8) また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓を行うとともにインターンシップに関する情報について掲示板やHP等により学生へ提供した。		Ⅲ	Ⅲ

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
92	(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ) 引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
93	(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ)(カ) 総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの案を策定する。(再掲No.10)【医大】	文部科学省の新規事業(24年度から5年間)に採択され、臨床実習のプラン作成・評価・総括を行うとともに、卒業生の初期臨床研修期間も含めた長期の臨床能力評価を行うため臨床IR(Institutional Research)センターを25年3月に設置し、卒前卒後のグランドデザインを策定した。 臨床IRセンターについては、教授から構成されるセンター一員が選定され、総合医療・医学教育学教室を中心に運営している。(No.10再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
第2 教育研究等の質の向上に関する事項						
2 研究に関する目標						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標						
中期目標	<b>ア 目指すべき研究の方向・水準</b> (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。 b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。 (イ) 研究内容等 大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。  <b>イ 研究成果の地域への還元</b> (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的にに対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等へ貢献する。					
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
ア 目指すべき研究の方向・水準						
	(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。					

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。</p>	<p>①医学部・医学研究科・保健看護研究科において、高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】</p>	<p>基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成24年9月2日～7日 北中部7病院 学生・教員約150名参加。）</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。</p>	<p>(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・平成23年に発足した文学部3学科横断の「共生の空間」研究会を母体に、さらに大規模な研究組織を発足させ、「異文化共生」をテーマにすえ、基礎的な調査とそれに基づく討論を行って、学際的な比較文化研究に着手し、外部資金の導入を目指す。 ・日中双方を視野に入れた研究や、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究、学際的研究を企画推進して、その成果を研究雑誌の刊行やシンポジウム等で公開・発信して地域に還元するとともに、宗教遺産学の研究においては、科研費を用いて研究を進め、年度内に専門家を中心とした研究会を開催する。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学科横断の「異文化共生学の構築」研究会を発足、年間6回の研究会とワークショップ2回（於博多・京都）を開催。京都府立大学重点戦略研究費を獲得し、基礎的学際的な比較文化研究の構築を進め、平成25年度科研費（基盤（A））へ応募。成果報告書『「異文化共生学」の構築』（総180頁）を刊行した。</li> <li>・文学部を中心に全学体制で、ACTR「学際的・国際的視点にたつ京都学構築のための方法的探究」を組織し、計8回の研究会を開催。その成果の一部を国際シンポジウム「ユーラシアからみた京都」に反映させた（12月9日、約150名参加）。上記ACTR研究会及びシンポジウムの内容はACTR報告書に収録した（総238頁）。またACTR「京都をめぐる、ドイツを愛した日本の作家たち」を立ち上げ、成果報告書を刊行（総55頁）。</li> <li>・日中双方の文学・文化的研究成果として研究雑誌『和漢語文研究』10号を刊行（総155頁）（11月）。</li> <li>・映画を用いた世界の英語に関する共同研究を推進し、書籍『世界の英語を映画で学ぶ』の平成25年4月出版に向けて準備を重ねた。</li> <li>・宗教遺産学では外部専門家も参加して、4回の研究会（5/12発表2件、7/29発表2件、11/1発表1件、12/6発表1件）、2回の研究準備会議（7/12、10/4）、シンポ準備会（1/27）、中間シンポ（2/16）、熊野古道踏査（6/15-17、15名参加）を行った。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

94

95

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
96	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究所 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。</p>	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究所 ・京都政策研究センターについては、引き続き京都府と協働した政策研究の他、下鴨サロン、自治体特別セミナーなどの諸事業の開催、情報・研究成果発信を行うとともに、体制強化による受託研究の増加を目指す。【府大】</p>	<p>今年度から特別研究補助員を雇用して体制強化を行った。それにより、例年行っている、京都府との協働研究（4テーマ実施）、下鴨サロン（5回実施）、自治体特別セミナー（5回実施）等をそれぞれより充実した内容で行うことができたほか、facebook、メールマガジン（月1回発行）、ニュースレター（隔月発行）を新たに開始することができたとともに、センターのパンフレット作成、自治体特別セミナーのUstream発信等々、京都政策研究センターの情報発信を強力に推進することができた。そしてさらに、今後の京都政策研究センターの持続的かつ質の高い情報発信を推進するため、ブックレット「地域貢献としての『大学発シンクタンク』京都政策研究センター（KPI）の挑戦」を発刊した。</p>	IV	III	<p>広報活動に積極的に取り組み、ブックレットを作成するなど、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施しているとは認められない。</p>
97	<p>③ 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえ、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・生命や環境に関する学際的・先端的研究ならびに産学協同研究などに取り組むとともに、政策提言や社会貢献に資するため、地域との連携・協同による実践的・応用的研究を推進する。 ・国内外の学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画するとともに、修士、博士論文の成果が学会誌投稿論文となるように指導する。 【府大】</p>	<p>研究科教員は、39件共同研究を企業や自治体等組織と実施した。また、自治体団体等の審議会等に延べ62名が委員として参加し、研究成果を元に政策提言等社会貢献を行った。</p> <p>研究科主催のシンポジウムを以下のとおり開催した。 ・「地球温暖化を防止する生活の科学－温暖化防止推進活動を支援する生活科学の役割を語る」 3/20（水・祝）於：京都府民総合交流プラザ（参加55名）</p>	III	III	
	<p>③-2 生命環境学部附属農場 技術職員の技術向上のための技術講習会（実演会）を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。【府大】</p>	<p>教員をサポートする農場技術職員も対象に、業務に必要な学理及び技術向上のための各種研修等を実施した。</p> <p>&lt;講習会の開催&gt; ①農林水産技術講演会 11/2 ②京都府民農業体験講座（ユークルチャーデー）成人コース 12/7 ③地域貢献をめざす農業技術講習会（剪定技術講習） 12/3 &lt;研修会の受講&gt; ①全国大学附属農場協議会・技術職員集会（秋季）11/15～11/16 ②東海・近畿地域大学附属農場協議会 8/30～8/31</p>				

平成24年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
98	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医大 専任教員332人中(教授～助教)、332人申請。</li> <li>・府大 各部局長による申請の有無の点検や事務局による意向調査を確認する中で、申請は154人中154人と全員が科研費や企業等の競争的外部資金に申請した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
99	c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	c 引き続き、外部からの意見等の聴取に努め、それを研究の水準・成果の検証に生かす。【医大】	<p>研究成果については論文発表、学会発表及び4大学連携研究フォーラム(平成24年12月)等を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価の聴取を行った。</p> <p>しかし、平成25年度に入り、本学教員が過年度に発表した研究論文や臨床研究において、不正問題を引き起こしたことが学内に設置した調査委員会の調査の結果明らかとなり公表したところである。大学として極めて重く受け止め、真摯に反省し、臨床研究の科学性・倫理性を担保する組織を創設する等の再発防止策に全学を挙げて取り組む。</p>	Ⅱ	Ⅱ	研究の実施体制、成果の検証や公表、不正問題発覚後の迅速な対応などの研究活動の管理体制が不十分であると言わざるを得ない。
100		c 外部からの評価・検証・研究成果の発信のあり方の検討に着手する。【府大】	<p>学内研究資金の審査委員に外部から就任を請い、審査の過程で意見等を聞く機会を設けた。また、教員、学生の研究が学会等から高い評価を受け、各種の賞を受賞した。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「蘆北賞奨励賞」：文学研究科大学院生</li> <li>・「京都府知事賞」：公共政策学研究科大学院生</li> <li>・「日本結晶成長学会論文賞」生命環境科学研究科教員</li> <li>・「クロマトグラフィー科学会学会賞」：生命環境科学研究科教員</li> <li>・「科研費審査員表彰」：生命環境科学研究科教員</li> <li>・「有機合成化学協会研究企画賞」：生命環境科学研究科教員</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
(イ) 研究内容等						
101	a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。(再掲No.38) 【共通】	平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「減塩」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。(再掲No.38)	Ⅲ	Ⅲ	
102	a 医学、医療、創薬、健康を多角的・総合的に研究し、その成果を社会に還元していくために設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究を推進するとともに、「関西イノベーション国際総合戦略特区」に指定された研究課題の推進を支援する。【医大】	京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を活用し、2,000千円の研究費で「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を実施した。 また、「関西イノベーション国際総合戦略特区医療機器開発プロジェクト室」を設置し、Body-GPS(人体内蔵型の空間座標追跡磁気センサー)を含む手術ナビシステムの開発等について研究を進めた。	Ⅲ	Ⅲ		
103	a 引き続き、京都府立大学重点戦略研究の目的の趣旨に鑑み、特徴的、先進的な研究分野に研究費を配分し、本学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図り、大型外部競争的資金等の獲得を目指す。【府大】	学内研究資金の審査委員に外部から就任を請い、審査の過程で意見等を聞く機会を設けた。また、教員、学生の研究が学会等から高い評価を受け、各種の賞を受賞した。  <実績> ・「蘆北賞奨励賞」：文学研究科大学院生 ・「京都府知事賞」：公共政策学研究科大学院生 ・「日本結晶成長学会論文賞」生命環境科学研究科教員 ・「クロマトグラフィー科学会学会賞」：生命環境科学研究科教員 ・「科研費審査員表彰」：生命環境科学研究科教員 ・「有機合成化学協会研究企画賞」：生命環境科学研究科教員	Ⅲ	Ⅲ		
104	b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 小児医療センターにおいて小児疾患の内科系・外科系の高度かつ専門的な先端医療の提供を行う。【医大】	平成23年10月に開設した小児医療センターにおいては、成長過程に応じた治療環境の整備や小児医療を支える家族への支援機能の強化など子ども一人ひとりの特性にあった治療環境の整備を行うとともに、腫瘍、血液、アレルギー、循環器、腎臓、神経、内分泌・代謝、乳児発達の小児科の高度専門領域に内科系診療を中心とした総合診療部、消化器疾患を中心とした小児外科及び先天性心疾患を中心とした小児心臓血管外科の外科系診療部が密接な連携のもと高度かつ専門的な医療を提供した。 なお、平成25年2月小児がん拠点病院として指定を受けた。 (参考：NO.166小児がん拠点病院の指定)	Ⅲ	Ⅲ	



平成24年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
105	c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c 引き続き、附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明や脳神経系疾患に関する開発研究に取り組む。【医大】	附属脳・血管系老化研究センター社会医学・人文科学部門と神経内科学部門の共同研究である平成23～26年度文科省科研費基盤研究（B）軽度認知機能障害の発生要因に関する前向き追跡研究（研究代表者：渡辺能行、研究分担者：中川正法、水野敏樹、栗山長門他3人）の2年目として京都工場保健会において10年前より脳MRI健診を5年ごとに実施しているコホートを対象として3回目の脳MRI健診を144人に実施し、同時に認知機能の調査も実施した。平成25年度にも同様の調査を実施し、最終年度の平成26年度に解析する予定である。	III	III	
106	d がん征圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（文部科学省）により、2講座を新設（集学放射線治療学、包括的緩和医療学）するなど、講座横断的な研究を推進した。このプランにおいては、医科大学ほか7大学が連携してがん医療の向上と新しい診断法・治療法の開発の担い手となる人材育成に取り組むものであり、学内の講座間の連携にとどまらず、地域が異なる大学が連携し、がんの予防・検診から、診断、治療、そして在宅、緩和医療に至るまで、がんのそれぞれの局面に必要な人材養成を行うところまで連携の範囲を拡大して実施することができた。また、HPにおいてがん相談支援窓口の案内を行うなど引き続き情報発信を行った。	IV	III	2講座の新設による講座横断的な研究推進や、がん予防相談支援窓口の情報発信など、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施しているとは認められない。
	e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的な研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	【達成】研究ユニットを設置済み。				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。</p>	<p>f-1 引き続き、府立大学ACTRや京都府公立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等の活用や地域、府関係試験研究機関等とも連携し、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に発信する。 【府大】</p>	<p>自治体や府民・団体等からの連携希望数の増加に対応するため、ACTRの予算総額を拡大した結果、採択数、研究資金額とも拡充を図ることができた。 また、平成24年4月に設立された北部地域大学連携機構を通じた自治体等からの連携提案項目についても、共同事業を実施をすることとなった。 さらに、京都府と連携し、国際京都学センターの設立を見越した府民周知のためのシンポジウムや、植物園と共催のシリーズセミナーを開催した。</p> <p>&lt;実績&gt; ・ACTR 研究テーマ申請42件中25件採択、教員申請33件中28件採択 ・北部地域大学連携機構提案「丹後建国1300年記念事業」に参画</p> <p>&lt;成果の情報発信&gt; ・シンポジウム「宮津の歴史・景観とまちづくり」（宮津市6/9） ・資料館との共催シンポジウム「京都力を探る」（10月～12月） ・資料館との共催シンポジウム（ACTR成果発表）国際京都学センターシンポジウム（12/9） ・「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」（11/2） ・植物園との共催セミナー「マンスリーアカデミー」（11月～H25.2月）</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>f-2 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。【府大】</p>	<p>中国陝西師範大学から歴史文化学院長ほかを招聘し、国際京都学シンポジウムを開催した。 &lt;実績&gt; 平成24年12月9日・キャンパスプラザ京都 参加者：約150人</p>			
	<p>f-3 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。【府大】</p>	<p>法人の地域関連課題等研究支援費を活用し、京都府大と府立植物園の共催で植物園マンスリーアカデミーを5回開催した。各セミナーでは、京都府大の研究者の植物に関係した研究成果を市民向けに講演した。</p>			

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>イ 研究成果の地域への還元</b>						
108	(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。【共通】	「地域関連課題等研究支援費」として、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の配分を行い、京都府立大学法人のホームページに掲載した。 また、府大においては、法人のホームページにリンクを張ることで、情報を発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
109		(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】	看護学科紀要発行を12月に行い研究費実績の掲載等充実を図った。研究成果セミナーを3月1日に開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
110	(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！－新しい癌局所療法－」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。 ・12月9日（日）「癌を治す！－新しい癌局所療法－」255名 ・11月10日（土）「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」83名	Ⅲ	Ⅲ	
111	(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。	(ウ) 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。【医大】	臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。 （参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」）	Ⅲ	Ⅲ	
	(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 【達成】 (21年度データベース整備済) 【共通】				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
112	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 引き続き、インターネットやデータベースなどを通じて、幅広く研究成果の情報発信を行う。【医大】	平成24年度に制作した創立140周年記念誌、大学紹介冊子、それらのWEBパンフレットで先端的研究プロジェクトの紹介や教室ごとの研究成果等について、広く社会に情報発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
113	(オ) 本学における教育・研究の成果や資料を電子的に保存するとともに、教育・研究の成果を広く社会に情報発信するための機関リポジトリシステムの構築についての検討を行う。【府大】	機関リポジトリシステムについては、国立情報学研究所(NII)「共用リポジトリシステム(WEKO)」の活用を決定した。 ・WEKO利用申請 9/19 ・WEKO利用承認 9/25 また、来年度の利用開始に向けて、学位论文(博士)の電子化を実施した。		Ⅲ	Ⅲ	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<b>ア 研究実施体制等の整備</b> (ア)学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 (イ)基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。
	<b>イ 研究環境・支援体制の整備</b> (ア)先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ)知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。
	<b>ウ 研究活動の評価</b> (ア)目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。 (イ)研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

114	<b>ア 研究実施体制等の整備</b> (ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア)産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に広報する。【医大】	HP上で寄附講座及び共同研究講座の設置目的、研究実績等を公表している。 平成24年度は、寄附講座「リウマチ・間接機能制御学講座」、共同研究講座「運動器時間制御学講座」を新規設置した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
115	(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 平成23年度に発足した4大学連携機構の枠組みの中で、3大学連携研究支援費に京都薬科大学を加え、4大学連携研究支援費に拡充する。【共通】	3大学連携研究支援費の枠組みを、京都薬科大学を加えた4大学連携研究支援費として拡充し、4大学で公募した共同研究を支援するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける研究連携事業が円滑に進むよう支援することで、4大学の研究者間の連携・交流の促進を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
116	(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府公立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
117	(エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。【医大】	・知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。 ・イノベーションフェア関西（（独）科学技術振興機構主催）や京都産学公連携フォーラム2012（（公社）京都工業会主催）等において、積極的に研究シーズを発表した。また、学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>イ 研究環境・支援体制の整備</b>						
118	(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)-1 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。 (ア)-2 倫理審査の申請書作成業務を効率的に行えるよう研究者を支援する、「倫理審査申請システム」を開発・導入するとともに、平成25年度当初からの運用開始を目指す。 【医大】	・セルソータSONY SH800 (32,700千円)ほか、総額で51,151千円の機器・備品を中央研究室に整備した。 ・平成24年度に倫理審査申請システムを開発・導入し、平成25年度より運用している。	Ⅲ	Ⅲ	
119		(ア) 精華キャンパスに新たに整備する太陽光発電や燃料電池を組み合わせたエコタイプの植物工場を活用し、京都府、企業との連携による最適なエネルギー効率による植物栽培の運用研究等を推進する。【府大】	エコタイプ次世代植物工場の運用開始とともに、関連企業等から構成される研究会を設立し、京都府から委託を受けて実験・研究を行った結果、省エネの実現可能性を証明することができた。また、レタス以外の根菜類（ダイコン、ニンジン、ニンニク等）の栽培に成功。引き続き、栽培作物の多様化に向けた実証実験に取り組んでいる。 エコタイプ次世代植物工場への視察は1年間で約220件に上り、東日本大震災地・福島県での「農業再生セミナー」講演にも招聘されるなど、研究成果は高い評価を受けた。	Ⅳ	Ⅳ	植物工場の研究により、省エネの実現可能性を証明できた他、野菜の酵素化機能を高める条件を見いだすなど、計画を上回って実施していると認められる。
	(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 【達成】（継続実施中） （支援体制強化のため、専門的知識と経験・ノウハウを持った職員の雇用を行い、研究者へのサポート体制を拡充した。）【医大】				
120		(イ) 外部資金獲得支援の推進を図るため、外部機関等と連携し体制の充実を図るとともに、府立大学シーズ集の改訂に着手する。 【府大】	・(財)京都高度技術研究所バイオ計測センターとの連携を構築するため同センターと協議を行うなど、連携強化を図った。 ・また、JST競争資金の獲得のため同センター駐在の府大名誉教授に地域連携センターコーディネーターを委嘱し、体制強化を図った。 ・府立大学シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
121	(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	(ウ) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。 【医大】	日本学術振興会の平成24年度「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、若手研究者22名を米国、英国、ドイツ、オーストラリア、韓国、シンガポールに派遣し、渡航費の一部補助を行った。 (平成23年度5名 3,542千円→平成24年度22名 9,981千円)	Ⅳ	Ⅲ	若手研究者の海外派遣の支援に関して、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施しているとは認められない。
122		(ウ) 引き続き、他大学の事例も参考にしながら本学に適した取組の検討を行う。【府大】	平成23年度に在外研究に関する学内手続を大幅に簡素化したところであるが、サバティカル研究制度についても、平成24年度に任意の検討会を設け、制度のメリットや諸課題について他大学調査を行うなど、制度化に向けて検討を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
123	(エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ) 中央研究室共同研究プロジェクトセンターの利活用のあり方について検討を行う。 【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。(再掲No. 66)	Ⅲ	Ⅲ	
124	(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 知的財産の創出・活用について外部機関等と連携して取り組むとともに、ホームページ等を活用し、研究シーズの紹介等を行う。【共通】	・医科大学においては、平成24年度に制作した創立140周年記念誌、大学紹介冊子、それらのWEBパンフレットで先端的研究プロジェクトの紹介や教室ごとの研究成果等について、広く社会に情報発信を行った。(HPにも掲載)  ・府立大学においては、教員の発明届け出を積極的に受け付け、JSTと協力・連携しながら発明審査会を開催し、知財の法人への継承を進めるとともに、JSTとの連携により、特許スーパーハイウェイ制度の活用、PCT(外国特許)出願支援制度(出願費用をJSTが負担)により1件の出願を行うことができた。 また、府立大学シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載した。	Ⅲ	Ⅲ	
		(オ)(カ) 知的財産に関する学内説明会を開催し、研究成果として得られた知財を社会に還元し、そこから得られた収益により、さらに研究活動を発展させて、より優れた研究成果を社会に還元する「知的創造サイクル」の重要性を周知・徹底する。【医大】	特任教授から知的財産及び産学連携に関する学内説明会を開催し、研究活動から得られた知的財産等の成果の取扱等について学内研究者に周知を行った。(6月、7月) また、「研究成果有体物取扱規程」を施行し、学内研究者に周知徹底した。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>ウ 研究活動の評価</b>						
126	(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー：評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	(ア) 教員の活動評価制度について、引き続き試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図る。【府大】	制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進める。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(イ) 【達成】 (21年度データベース整備済)【共通】				
(ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ウ) 【達成】 (特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度(重点戦略研究)を創設)【府大】				

第2 教育研究等の質の向上に関する事項  
3 地域貢献に関する目標

中期目標	<p>(1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。 (2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。</p> <p><b>ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)</b> (ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。 (イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。</p> <p><b>イ 産学公連携</b> 企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。</p> <p><b>ウ 行政等との連携</b> (ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。 (イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。 (ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。</p> <p><b>エ 教育機関との連携</b> (ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。 (イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。</p> <p><b>オ 医療を通じた地域貢献</b> (ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。 (イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。 (ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。</p>
	<p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b></p>

127	<p>医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。</p>	<p>引き続き、各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに1回以上開催する。【府大】</p>	<p>各学部との主催によりシンポジウム等を開催した。 ・文学部 シンポジウム「宮津の歴史・景観とまちづくり」(6/9) ・公共政策学部 福祉社会フォーラム(9/27) ・生命環境科学研究科 シンポジウム「地球温暖化を防止する生活の科学」(3/20)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	--



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)						
128	(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア) 京都府北部地域・大学連携機構(仮称)の設立に参画するとともに、NPOなど多様な連携拠点先の開拓に取り組む。【府大】	平成24年4月に設立された「京都府北部地域・大学連携機構」に社員として入社し、同機構を通じた活動に参画した。 また、文部科学省の「大学関連共同教育推進事業」に採択され、北部地域をフィールドとする学生教育を実施した。 <実績> ・「丹後王国建国1300年記念事業」への参加(予定) ・学生フィールド活動 公共政策実習 14回 延べ75名 環境共生実習 9回 延べ53名	Ⅲ	Ⅲ	
129	(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供する。【医大】	看護学科では潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
	(イ) 【達成】 (教員免許更新講習等を実施) 【府大】					
130	(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！ー新しい癌局所療法ー」(医療)、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得た。また、府内市町と連携し、「こどもの脳と化学物質」など計15件の健康セミナーを開催した。	Ⅲ	Ⅲ	
131		(ウ) 引き続き、公開講座等(桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユーカーチャー・施設公開、演習林野外セミナー等)を開講し、府民に研究成果の還元を図る。【府大】	<実績(4月～3月)> ・桜楓講座4回 延べ278人参加 ・地域文化セミナー 21回 ・リカレント学習講座1講座延べ 50日 ・附属農場ユーカーチャーデー 2回 51人 ・施設公開1回 8/24 300人 ・演習林野外セミナー2回 58人	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
132 (エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 引き続き公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科大学においては、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！ー新しい癌局所療法ー」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。</li> <li>・府立大学においては &lt;実績&gt; ・桜楓講座満足度(平均値) 93.8% ・地域文化セミナー満足度(平均値) 92.9% ※アンケート調査による</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
133 (オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的な検討を進める。【府大】	<p>新しい図書館の府民公開のあり方については、府及び総合資料館と管理運営面における課題等の調整を9回行ったが、図書館運営委員会で具体的な検討ができる状況には至っていない。</p> <p>今後、府や総合資料館との協議・調整を精力的に行い、早期に図書館運営委員会での議論ができるようにしたい。</p>	Ⅲ	Ⅱ	図書館の府民公開のあり方について、運営委員会を開催しているが、具体的な検討に至っておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。
134 (カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化（デジタルアーカイブ）を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を引き続き進めた。『醫家千字文註』、『養菴先生碑銘行状 / 附録 養菴先生遺教』、『痧脹玉衡書 序・目次、卷之上・中・下、後巻』、『重廣補註黄帝内経素問（卷之1-24）』を公開した。	Ⅲ	Ⅲ	
	(カ) 【達成】 (図書館購入図書について目録情報の100%電子化を完了) 【府大】				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>(キ) 施設開放（府民利用）サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。</p>	<p>(キ) 【達成】 (附属図書館において、資料の貸出・予約・学外からの取寄せ等の申込み及び状況確認ができる「ネットワークサービス事業」システムを整備) 【医大】</p>	/	/	/	/
	<p>【達成】 (グラウンド・体育館・硬式テニスコートの施設開放を促進するため、平成20年10月からメール等での申込を可能とし、利用拡大を図っている。) 【府大】</p>				
<p><b>イ 産学公連携</b></p>					
<p>(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。</p>	<p>(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図るとともに、府大においては、平成23年度に開所した精華キャンパス産学公連携拠点における企業との共同研究の成果を発信する。 【共通】</p>	<p>・医科大学においては、イノベーションフェア関西（（独）科学技術振興機構主催）や京都産学公連携フォーラム2012（（公社）京都工業会主催）等において、積極的に研究シーズを発表した。また、学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を行っている。</p> <p>・府立大学においては、 &lt;実績&gt; ・第7回けいはんなビジネスメッセ(7/19) ・2012大学シーズ説明発表会(9/19) ・中信ビジネスフェア2012(10/17,18) ・第16回異業種京都まつり(10/25) ・京都産学公連携フォーラム2012(11/15) ・イノベーション関西(12/6) ・京都ビジネス交流フェア(2/21,22) ◆精華キャンパスでは次のことに取り組んだ。 ①全国的な規模で開催された『科学・技術フェスタ in 京都』(2013.3.16(土)～17(日))において、次世代を担う高校生・中学生らに向けて大学の教育・研究成果を発表。本学ブースには延べ約700名の来場者があった。 ②企業の経営者や立地担当者を対象とした『けいはんな学研都市企業立地トップセミナー』(2012.11.27(火)、主催：京都府・学研推進機構等)が初めて東京で開催され、ダチョウ抗体プロジェクトやエコタイプ次世代植物工場での先端的な研究成果をPRした。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
136	(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 【達成】 (継続実施中) 【医大】				
	(イ) 研究シーズの紹介や共同(受託)研究の成果等を広く発信するため、地域連携センターのホームページを充実させる。【府大】	情報コンテンツの掲載件数を増加させるため、積極的に情報収集を行った結果、地域連携センターホームページに掲載する情報量が増加した。	Ⅲ	Ⅲ		
137	(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 技術相談の実施及び特任教員等による学内シーズの周知により、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。【医大】	共同研究・受託研究(企業等)の件数 平成23年度 828件→平成24年度 790件	Ⅱ	Ⅲ	平成23年度と比較して数値は下がっているが、中期計画の数値目標の「19年度と比較して10%以上増加」の目標は達成できているため、計画を十分に実施していると認められる。
	(ウ) 【達成】 (継続実施中) (単年度達成 継続実施中) 【府大】					
<b>ウ 行政等との連携</b>						
138	(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	・医科大学においては、府医療対策協議会、府女性医師支援ワーキンググループ、京都市医療施設審議会委員等の参画による行政機関への協力・協働を実施した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。 ・府立大学においては、包括協定締結市町はもとより、府内行政機関における審議会、研究会等の委員に就任した。また、農林技術センターと人事交流を継続して実施し、24年度に連携を強める協議をした結果、25年度から地域連携センター付けで、新たに1名を農林水産センターとの兼任教員とすることとした。	Ⅲ	Ⅲ	
	(ア) 【達成】 (継続実施中) (公共 引き続き継続的に実施) 【府大】					
139	(イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ) 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。 (再掲No.114 f-3) 【府大】	法人の地域関連課題等研究支援費を活用し、京都府大と府立植物園の共催で植物園マンスリーアカデミーを5回開催した。各セミナーでは、京都府大の研究者の植物に関係した研究成果を市民向けに講演した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
140 (ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。	(ウ) 既存の包括協定市町村との連携に係る意見交換など関係を強化するとともに、新たな市町村と包括協定を締結する。【府大】	既存の包括協定市町村3市町と精華町を含めた意見交換会を開催し、協定締結後の成果や課題を抽出するとともに、府大に対する要望等を聴取した(9/26)。その結果、新たな市町【精華町】との協定締結へと結びつき、平成25年1月に包括協定を締結した。また、要望等を踏まえ、流木祭に学生と協働した宇治田原町の茶ブースが出店した(11/18)。	III	III	
(エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(エ) 【達成】 (京都政策研究センター設置) 【府大】				
<b>エ 教育機関との連携</b>					
141 (ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。(再掲No.38) 【共通】	平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。(再掲No. 38)	III	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 【達成】 (継続実施中) (大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を実施。) 【共通】				
(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。 【府大】  (ウ)-2 附属演習林では高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。森林科学科と共同で実習内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】	<p>教育機関への開放は継続的に実施しており、平成24年度は新たに3機関が参画実施。</p> <p>○施設見学・体験等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同志社大学プロジェクト科目の実施 (圃場利用あり) (通年)</li> <li>・京都免疫ジャーナルクラブによる視察・体験 (8/18)</li> <li>・京都工芸繊維大学による視察・体験 (9月)</li> <li>・職場体験学習の受入①精華中学校 (11/7~9・3日間) ②田辺中学校 (11/22日)</li> </ul> <p>○施設開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物バイテクシンポジウムの開催 (6/27)</li> </ul> <p>・7月23日には、オープンキャンパスと連携して、高校生対象に「演習林野外セミナー」を開催。体験実習を行い、29名の参加があった。11月10日には、一般府民が自然の仕組みを学べる場として同セミナーを開催し、30名の参加があった。両セミナーとも、満足度は90%以上であった。これらのセミナーとも、事前に、大野、久多演習林の歩道整備を行い安全を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業大学校の実習地として大野演習林の利用を働きかけ3回延べ56名の学生を受け入れた。</li> </ul> <p>何れの実習にも教職員をきめ細かに配置し安全を確保した。</p>	III	III	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
143 (エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。(一部再掲 No.3) 【医大】	府立高校生対象の医学・看護学連続体験講座を実施した。 全体で延べ271名の参加があった。 ・7月14日 学長特別講義 ・8月2日、3日 やさしい看護学 ・8月20日、24日 オープンキャンパス(医・看) ・8月22日 地域滞在実習事前研修会 ・11月10日、12月9日 医大公開講座	Ⅲ	Ⅲ	
144	(エ) 従来の食育教育を京都府内から近隣の府県にも拡充する。【府大】	摂津市内の小学校(摂津市立三宅柳田小学校)において、6年生3クラスを対象に食育教育の実践指導を5回にわたり実施した。 また、大阪府豊能町の教育委員会の協力のもと、豊能町立ひかり幼稚園において食育の介入を4回生の卒業研究として実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
145 (オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ) 引き続き、洛北高校のSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業に協力するなど、これまで取り組んできた高大連携事業を実施するとともに、一層の充実を目指して事業内容を改善する。【府大】	洛北高校のスーパー・サイエンス・ハイスクール事業に以下のとおり協力。 【研究室訪問研修】 (以下、研究期間、指導教員、テーマ、受入生徒人数の順に記載) ・平成24年7月30日～8月1日及び13日、織田准教授、タンパク質分子の形と働き、4人 ・平成24年8月6日～10日、佐藤准教授、植物の細胞の中をみてみよう!!、4人 ・平成24年8月2日～8日、森田講師、植物への遺伝子導入とその発現、4人 ・平成24年8月6日～10日、長島助教、マツ枯れ後のソヨゴ林化の現状とナラ枯れによる拡大の可能性、5人 【洛北高校における講義】 平成24年12月17日 テーマ:「研究者は、何を考えているのか」 講師:牛田教授 受講生徒:81人 【研究報告発表会】 平成25年2月21日 於:洛北高等学校 洛北高校生から上記研究室訪問研修で学んだこと・研究したことに関する発表があり、SSH担当教員が講評を行った。また、滋賀県立守山高校・中学との連携授業を以下のとおり行った。 ・平成24年8月1-2日、椿教授、 ・風邪薬を原料としたサリチル酸メチルの合成 ・守山高校18名、守山中学1名 (なお、今年度の前期試験で守山高校から京都府大へ4名の学生の入学があった。)	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <p>(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者</p>	<p>(ア)-1 引き続き、医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。 (ア)-2 救急医療学教室を中心として、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。 (ア)-4 医療情報通信学講座を中心に、医療情報通信・ネットワーク等の構築のための研究に取り組み、地域医療の診療環境の向上に貢献する。 (ア)-5 災害医療への対応力を向上させるため、DMAT(災害医療派遣チーム)資機材の整備を行う。 (ア)-6 与謝の海病院の附属病院化の準備を進めるとともに、北部の医療機関との教育、研究、診療面における更なる連携を推進する。【医大】</p>	<p>(ア)-1 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでおり、平成25年3月時点で、与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣。各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。 今後も、府北部地域の中核を担う、附属北部医療センター(旧 与謝の海病院)への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。 二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて373名の医師を派遣。 (ア)-2 救急医療学教室を中心に府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や地域に貢献する医師の養成に取り組んだ。 (ア)-4 医療情報通信学講座において、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と共同で、超高精細映像伝送技術を用いたテレカンファレンス実験を行うなど、地域医療の診療環境向上を目的とした研究を実施した。 (ア)-5 平成24年度は府の補助金も活用し、「携帯型人工呼吸器」「携帯型超音波診断装置」をはじめ多数のDMAT(災害医療派遣チーム)の整備を整備した。 (ア)-6 与謝の海病院の診療機能・医師派遣機能・地域連携機能の発揮に向け基本構想を策定した(平成25年4月1日、附属病院化)。 附属化後の人材確保のため、コメディカルや看護婦の採用試験を行い、人材確保に努めた。附属化後の司令塔として、新病院長の人選を積極的に進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

146



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
147 (イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域での医師確保につながるよう医療センターの機能について検討する。 (イ)-2 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	(イ)-1 府立与謝の海病院の附属病院化を踏まえ、規定改正を行い、北部医療センターを北部地域への医師派遣拠点として位置付けるとともに、その機能の充実・強化を図った。 (イ)-2 府医療対策協議会の委員として学長及び医療センター所長が参画し、京都府地域医療支援センター事業を中心に京都府全体での総合的な医師確保対策に取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	
148 (ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施するとともに、一般学生についても地域医療機関における臨床実習を積極的に導入する。【医大】	推薦入学を引き続き実施するとともに、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
149 (エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。(再掲No. 11) 【医大】	本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成24年9月2日～7日 北中部7病院 学生・教員約150名参加。)  なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。(再掲No. 11)	Ⅲ	Ⅲ	
(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 【達成】 (府立医科大学関係病院等協議会と連携した卒後教育の総合的なネットワーク体制は既に構築されており、ネットワークの円滑な運用のため、定期的な意見交換会が毎年開催され、地域に根ざした医師の育成について活発な議論が行われている。) 【医大】				

平成24年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
150	(カ) 医学科学生の内定率70%以上、看護学科学生については、内定率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の内定率64%以上、看護学科学生の内定率65%以上を目指す。【医大】	・医学科では、学生の内定率は65.7%と年度計画の目標を上回った。 ・看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科の内定率は73.4%を上回った。	Ⅲ	Ⅲ	
151	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の内定率80%以上を目指す。	(キ) 専攻医の待遇改善等を図る等により、最初に勤務する初期臨床研修後研修医の内定率76%以上を目指す。【医大】	平成24年度から専攻医の待遇改善を図った。25年4月での初期臨床研修後研修医の内定率は76.7%となった。	Ⅲ	Ⅲ	①中期計画の目標数値である「内定率80%以上を目指す。」点では、これまで定着率は着実に上がっているが、目標を達成していないため、その点を含め来年度総合的に評価を検討する。 ②中期計画の目標数値に近づけるよう、過去最高の定着率を目指し、取り組むこと。
152	(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。	(ク) 引き続き、本学学生等に係る奨学金制度や地域医療の担い手確保対策として京都府が創設した北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療確保奨学金制度や北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度について、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。 地域医療確保奨学金制度：7人 府内医科大学院学費免除制度：35人	Ⅲ	Ⅲ	
153	(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ケ) 京都府の京都地域包括ケア推進機構と連携し、前向きコホート調査を実施するなど、介護予防対策事業を実施する。 ※「前向きコホート研究」:まだ病気になっていない健康な人達を対象に食生活や生活習慣等を調査し、その集団を「前向き」に追跡調査して病気になった人を確認の上、先に調べた要因が健康や発病にどう結びついたかを調査する方法【医大】	京都地域包括ケア推進機構の交付金を受けて京都老人保健施設協会が平成23年度に受託した「要支援者（サービス未利用）の試行的運動機能向上事業（亀岡地域）」について、専門的立場から附属脳・血管系老化研究センター社会医学・人文科学部門が評価・助言を行ったことをベースとして、運動の立場から介護予防研究を主体的に実施している看護学科教授に情報提供と助言を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
第2 教育研究等の質の向上に関する事項						
4 医科大学附属病院に関する目標						
中期目標	<p>(1) 臨床教育等の推進                      ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。                      イ 大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。</p> <p>(2) 医療サービスの向上                      ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。                      イ 情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。</p> <p>(3) 高度で安全な医療の推進                      研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。</p> <p>(4) 地域医療への貢献                      ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。                      イ 府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。                      ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。</p> <p>(5) 政策医療の実施                      京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。</p> <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進                      ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野の強化を図る。                      イ 病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。</p>					
	4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置					
	(1) 臨床教育等の推進					
	ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア 診療謝金を経験年数に応じて増額する等の専攻医の待遇改善策に取り組むほか、本学プログラム研修医のフルマッチングを目指すなど、優れた人材の確保を図る。【医大】	平成24年度から診療謝金の単価を引き上げ、専攻医については経験年数に応じた診療謝金を確保するとともに、本学プログラム研修医については、3年連続でフルマッチングした。	Ⅲ	Ⅲ	
	154					

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
155	イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能 ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。	イ、ウ ・総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの案を策定する。 ・チーム医療活動（抗菌薬適正使用推進チーム）を行うとともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師等において資格取得者を養成する。 年間目標：80名以上【医大】 卒後臨床研修センターと総合医療・医学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ500人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえ卒後研修プログラムの変更修正を行うなど卒前卒後教育のグランドデザインを策定した。 チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会の設置に向けて検討を行うとともに、抗菌薬適正使用推進を目的に、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師による「抗菌薬適正使用推進チーム」の活動を推進した。 また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者84名）が図られた。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 医療サービスの向上					
156	ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、職員が医療安全及び感染対策の研修会を、それぞれ2回以上受講できるように、①日時を変更しての複数回開催、②研修会収録DVD上映による研修会の開催、③参加困難な所属に対するDVDの貸し出し等の工夫を行う。【医大】 医療安全及び感染対策の研修について、同一内容研修の複数回開催及びDVDを活用した研修を実施する等の工夫を行った結果、職員の出席回数はいずれも2回を上回った。 ※ 研修対象職員数：1,514人 ○医療安全研修会 開催延回数：9回／延出席人数：3,196人 職員1人当たり平均出席回数：2,11回 ○感染対策研修会 開催延回数：25回／延出席人数：3,274人 職員1人当たり平均出席回数：2,16回	Ⅲ	Ⅲ	
157	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ メーカーライセンス及び医療機器修理業資格を基に行っている院内全域の機器管理を5名から8名に増員して、管理カテゴリーと規模の拡大に対応した高い品質向上を目指す。また、既に運用中のロケーションシステムの精度向上を図る。【医大】 院内全域で約4,500台の医療電子機器の管理及び保守点検業務従事者を5名から7名に増員し、品質維持・向上が達成できた。また、ロケーションシステムについては電子カルテ上での利用が誰でも行えるようにし、機器移動と在庫情報の公開を開始した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。	ウ【達成】 (新外来診療棟の完成に併せてメディカルセンターを設置。それぞれのセンターにおいて、各診療科が連携してより適切で高度な医療の提供に向けて診療に当たっている。) 【医大】				
エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来棟の整備に引き続き、ゆとりのある空間を確保するため、病棟改修案の策定及び予算確保等について取り組む。特に、病院図書室の設置に向けて、具体的な検討を行う。【医大】	病棟改修案の策定等に関しては、「京都府立医科大学附属病院の機能強化のあり方検討委員会」における議論も注視しながら、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会が必要な課題について検討している。 また、病院図書室については、平成24年11月に「患者図書室ほほえみ」を設置し、運営を開始し、患者さんに好評を得ている。	Ⅲ	Ⅲ	
オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ【達成】 (各診療科の予約診療の運用に合わせて、例えば医師毎、特殊外来毎のように任意の予約枠を診療科で作成できるシステムを提供している。 また平成23年度に再診予約患者に対して、予約内容をメールで通知するサービスを提供するなど機能の充実させたため、「達成」とする。) 【医大】				
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。	カ 業務改善委員会(患者サービス部を含む。)を月1回定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。 また、業務改善委員会の中に設置する患者サービス部を強化し、相談内容に応じた機動的な対応を図るとともに、進行管理を十分行う。 これにより、平成24年度は、入院：88%以上、外来：77%以上の満足度を目指す。【医大】	業務改善委員会(年7回開催)に加え、「患者サービス検討部会」(年5回開催)を設置し、月1回の会合を通して患者さんの相談内容に応じた機動的な対応や各所属へのフィードバックを実施した。 平成24年度の満足度調査結果は、入院(83.3%)、外来(74.9%)という結果で目標達成に至っていないが、今後、その要因について分析・検証を行い、改善を図っていくこととする。	Ⅲ	Ⅲ	①業務改善委員会や患者サービス検討部会は計画どおり開催され、改善に向けた取組を行っており、計画を十分に実施している。 ②患者満足度は中期計画の目標を達成できるよう、過去最高の患者満足度を目指し、取り組むこと。

158

159

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
160	キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 電子カルテシステムに接続されていない検査機器の画像、レポート等の院内に散在する診療情報の一元管理化を進め、府民にさらなる安心・安全な医療の提供を可能とするシステムの整備に取り組む。【医大】	電子カルテシステム及び関連部門システムの連携を図りシステムによる診療情報の一元管理を進めるため、自科検査機器と電子カルテシステムを接続する総合画像参照システムやICU等の重症患者部門システム等の新規導入システム含む次期電子カルテシステム開発に係る19件の契約を締結し、その後、医療関係者からの要望事項の対応及び新機能の仕様検討を行うなど開発業務を進めている。(平成26年1月更新予定)	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(3) 高度で安全な医療の推進</b>						
161	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。(再掲No.111)【医大】	臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。(参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」)	Ⅲ	Ⅲ	
162	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ 再生医療等の高度な医療を更に積極的に推進するため、年1件以上の先進医療の承認申請を目指す。【医大】	治療費減免制度を7技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。 また、治療費減免制度の7技術のうち、新たに厚生労働省に2件の申請を行い、うち1件が承認され、1件は承認待ちである。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は中期計画の目標件数10件を上回る13件となった。	Ⅳ	Ⅳ	24年度は2件承認申請し、内1件が既に承認されており、これにより中期計画の目標である10件を上回る13件が承認されているため、計画を上回って実施していると認められる。
	ウ がん征圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ【達成】 「(「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、「がん免疫細胞療法の基礎的・臨床的開発」など、基礎と臨床の講座横断的な研究を推進しており、その結果を本院の診断・治療に活用している。また、ホームページに研究成果を掲載するなど、患者・府民に対する情報発信を行っている。)【医大】				

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>(4) 地域医療への貢献</b>						
163	ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア 病診連携懇談会及び診療所から意見を聞く連携充実検討会議を開催し、地域医療連携の強化を図る。 また、病院幹部職員の医師会や地域病院訪問により連携先病院を開拓する。 さらには、関係病院等の受入体制等について連携・調査を継続し、長期入院患者等の円滑な退院支援を進める等、病病連携・病診連携の強化を行い、患者紹介率を48%以上とする。 (参考：平成23年度は47.2% (12月末)) 【医大】	「病診連携懇談会」や「連携充実検討会議」などを開催し、地域医療連携の強化を図った。 また、地域連携室の初診の予約受付時間について、平成24年7月から平日午後4時を午後7時までに延長するとともに、さらに10月から土曜日午前12時まで受付業務を行うこととした。この結果、紹介患者数は大幅に伸び、患者紹介率も48.4%となり、目標を上回った。 併せて円滑な退院支援に努め、平均在院日数は平成23年度の17.6日から16.5日に、1.1日短縮した。	Ⅲ	Ⅲ	
164	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(350名以上)や他施設への研修講師派遣(120名以上)等に目標を拡大し、積極的に支援を行う。【医大】	地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約864名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約154名)	Ⅳ	Ⅳ	研修性・実習性の受入・講師派遣ともに計画の目標を大きく上回っているため、計画を上回って実施していると認められる。
<b>(5) 政策医療の実施</b>						
	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア【達成】 (肝疾患連携拠点病院の指定を受けている。)【医大】				
	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ【達成】 (小児医療センター開設に向けて、関係診療科等で構成するワーキンググループでセンターの運営について十分協議を行い、運営要綱等を作成した。 平成23年10月に小児医療センターを開設した。)【医大】				
165	ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ がん緩和病棟の整備に向けて、具体的な検討を行う。【医大】	旧小児疾患研究施設棟を改修して緩和ケア病棟を設置のための設計を行い、平成25年度に施工、12月に完成する予定である。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
166 エ 地域の小児がん医療を推進し、患者とその家族に対して、必要な医療や支援が行える環境を整備する。	エ 診療・相談支援・教育環境の機能強化等に努め、厚生労働省が設置を予定している小児がんの拠点病院の指定を目指す。【医大】	平成25年2月、小児がん拠点病院として指定を受けるとともに、院内での多職種、多診療科連携の推進や、患者や家族に向けた支援を強化するため、連携病院を対象とした研修会や府民公開講座を開催した。	IV	IV	がん拠点病院として指定を受け、研修会や公開講座を開催していることから計画を上回って実施していると認められる。
オ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ【達成】 (第一赤十字病院(基幹病院)を中心に、サブセンターとして適切な役割を担っている。)【医大】				
カ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ【達成】 (平成21年2月に第1種感染症指定医療機関に指定されており、府内における感染症医療の拠点としての役割を果たしている。)				
<b>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進</b>					
ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア【達成】(継続実施中) (引き続き、職員が常に、病院の理念や基本方針を確認・共有できるように、全職員名札の裏面への理念等の記載を図った。また、病院運営や経営改善に向け、各診療科や中央部門の職員が参加する組織(タスクフォース)を設置するなど、体制を整備した。)【医大】				
167 イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ 診療の重点化を進めていくため、クリニカルパス策定ワーキンググループにおいて診療内容を精査したパスの承認を40件以上行う。 また、既に承認したクリニカルパスの適切な運用について検証を行い、必要に応じて作成者に対して指導を行う。 (12月時点の承認パス 42件)【医大】	クリニカルパス策定ワーキンググループ会議を定例的に月1回開催し、延べ11回開催を行い、DPC分析の結果を踏まえながら、142件のクリニカルパスを承認するとともに、作成推進員及び作成を始める医師、看護師を対象に基本研修を実施し、最適な医療の提供と経営改善に資した。 (クリニカルパス承認件数) 平成24年度承認件数142件 平成23年度承認件数64件 累計承認件数206件	IV	IV	ワーキンググループを11回開催するとともに、クリニカルパスも平成23年度と比較し、承認件数も2倍を超えるなど、計画を上回って実施していると認められる。
168 ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師や看護師等の業務負担軽減を進めるため、病棟クラークの継続配置のほか、新たに外来クラーク等の新規配置や入退院センターの設置を行う。【医大】	病棟クラークの2名の拡大配置(平成23年度の24名から26名に増員)、外来クラークの新規設置(14名)をしたほか、平成25年3月に入退院センターを開設し、従来、医師が行っていた入院患者への入院等の連絡を段階的に入退院センターが担うことで医師の業務負担軽減を図った。	III	III	



平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
169	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。 院外処方発行率について、93%を目標とする。【医大】	院内に対し院外処方箋発行促進の継続と、ポスター掲示やチラシの配布を行い、院外処方発行率の年度平均は平成23年度の91.2%から92.7%に向上したが、目標には達しなかった。	II	III	計画の目標には達しなかったが、平成23年度と比較し、向上しているため、計画を十分に実施していると認められる。
170	オ 病床管理及び入院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ 特別共用病床の運用や同日入院の励行を進めるとともに、新たに入退院センターを設置し、パス入院を中心に入院受付や病床管理の試行運用を行うなど、病床の効率的運用と新規入院患者の増加を図り、病床利用率を87%以上に上げる。【医大】	空床の効率的な運用を行うため、特別共用病床の病床利用率算定期間を機動的に3箇月から2箇月に見直し、病棟8階においては、ベッドコントロール一元化を試行し、病床の効率的運用を図り、病院全体の病床利用率は平成23年度の85.0%から84.8%となった。 また、新たに入退院センターを開設し、パス入院患者を対象に円滑な入院相談・受付を行い、新規入院患者は、対前年度比で5.3%増となった。	III	II	中期計画・年度計画の数値目標を達成できていないため、計画を十分に実施しているとは認められない。
171	カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げ	カ 医薬品について、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を34.7%以下に下げる。 (平成23年9月末 医薬材料比率 34.8%)	医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を上げ、58品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を3規格導入した。 医療材料についても、業者交渉や不動態の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。 これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標の34.7%を達成できなかった。 (医薬材料費比率3月末実績34.9%)	II	III	年度計画の数値は達成できていないが、医療材料費を下げるための業務交渉等に努力しているため、計画を十分に実施していると認められる。

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<b>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</b> <b>5 京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標</b>					
<b>中期目標</b>	(1) <b>京都府立与謝の海病院の附属病院化</b> 京都府立与謝の海病院を医科大学の附属病院とする。 (2) <b>病院機能の充実</b> ア 府北部地域の医療ニーズに応じた診療機能の充実強化を図る。 イ 高度な医療を安定的に提供できる体制づくりを進める。 ウ 総合診療力を持った医師を養成するとともに、地域の病院・診療所等への医師派遣機能を充実する。				
<b>5 京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(1) 京都府立与謝の海病院の附属病院化</b>					
172	京都府立与謝の海病院を平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センターとする。	平成25年4月からの府立医科大学附属病院化に向けて準備を進める。【医大】	平成25年4月1日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。	Ⅲ	Ⅲ
<b>(2) 病院機能の充実</b>					
173	ア 高齢者が多い地域事情を踏まえ、総合的な診療が行える「総合診療科」を設置し、専門診療科と連携した医療を提供するとともに、府北部地域の他の医療機関と連携しながら、救急医療体制を構築する。  イ 府立医科大学附属病院との連携により、高度医療・専門医療を提供するとともに、高度医療・専門医療を支える医療スタッフの育成を図る。  ウ 地域医療学教室を設置し、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を養成するとともに、北部医療センターを拠点とした地域の病院・診療所等への医師派遣機能を充実する。	診療機能及び医師派遣機能等の充実・強化を図るため、京都府と協働して準備を進める。【医大】	平成25年4月1日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。府北部の中核病院として、全人的視点に立った医療（総合医療）と高度医療の充実による高齢化社会に対応できる診療機能の強化を図るとともに、同地域を教育・研究のフィールドとして位置づけ、総合診療力を備えた人材育成と地域の特性を活かした研究を推進し、全国から地域医療を志す優秀な若手医師がキャリア形成を目指して集まるような魅力ある病院づくりを進めることとしている。	Ⅲ	Ⅲ

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
第2 教育研究等の質の向上に関する事項						
6 国際交流に関する目標						
中期目標	(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。					
6 国際交流に関する目標を達成するための措置						
174	(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き、国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科大学においては、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ1名、オクラホマ大学（米国）へ3名の留学生を派遣した。</li> <li>・府立大学においては、平成24年度は新たに韓国（財）京畿開発研究院、インドネシアタデュラコ大学（いずれも25年3月締結）と国際交流協定を締結し、法人化以降9校増加して計11校となった。</li> <li>また、交流実績は以下のとおり。</li> <li>西安外国語大学 受入：学生編入学2名、教員1名、派遣：大学院生2名、教員1名</li> <li>雲南農業大学 受入：大学院生1名、短期研究学生10名（予定）、派遣：学生5名、技術中国語演習を実施</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	
175	(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) 引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科大学では、国際学術交流センターが窓口となり、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、生活や学習に関する相談・指導等を行った。</li> <li>・府立大学では、留学生チューター制度を活用し、入学して間もない留学生を支援（前期4名、後期6名）留学生ツアーの実施（10月 18人参加）教員、学生等と交流。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
176	(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。(再掲No.121) 【医大】	日本学術振興会の平成24年度「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、若手研究者22名を米国、英国、ドイツ、オーストラリア、韓国、シンガポールに派遣し、渡航費の一部補助を行った。 (23年度5名 3,542千円→24年度22名 9,981千円) (再掲No. 121)	IV	III	計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施していると認められない。
177	(3) 引き続き、国際交流に係る競争的資金の情報を提供する。【府大】	学内サイトで国際交流に係る外部資金の情報提供を実施 <実績28件>	III	III		
178	(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	京都府や京都工芸繊維大学が整備を行っている留学生向けの施設についてそれぞれについて情報収集等を行った。今後3大学連携による留学生支援の共同実施に向けて検討を行う。	III	III	
179	(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5) 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。【医大】	外国人講師を招聘して大学院特別講義を18回開催した。	III	III	
180	(5) 文学部・附属図書館・新総合資料館合棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。(再掲No.114 f-2) 【府大】	中国陝西師範大学から歴史文化学院長ほかを招聘し、国際京都学シンポジウムを開催した。 <実績> 平成24年12月9日・キャンパスプラザ京都 参加者：約150人	III	III		
181	(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6) 京都府の友好提携事業に協力するとともに京都府国際センターとの連携事業を実施する。【府大】	・平成24年度京都府名誉友好大使に中国からの留学生が京都府知事から任命された(6/19) ・3/28 タデラコ大学国際交流協定締結特別セミナーの開催案内を京都府国際センターからも情報発信するなど、連携して実施した。	III	III	
182	(7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(7) 国際学術交流センターを中心に国内外の大学、大学院、研究機関、病院等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。【医大】	理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学(英国)から3名、オクラホマ大学(米国)から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学(カナダ)へ1名、オクラホマ大学(米国)へ3名の留学生を派遣した。 また、国内大学との連携については、医食農連携、地域空間の創生、健康医療等の各分野における研究の連携を目的として、平成25年1月に京都学園大学と包括協定を締結した。	III	III	

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8) 「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。(再掲No.56) 【府大】	基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画(中間まとめ)」を策定(再掲No.56)	Ⅲ	Ⅲ	
<b>第3 業務運営の改善等に関する事項</b>					
中期目標	<b>1 運営体制に関する目標</b> (1) 業務改善 業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。 (2) 運営体制の改善に関する目標 ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、絶えず改善を図る。 イ 教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。 ウ 府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。				
	<b>2 教育研究組織に関する目標</b> 教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。				
	<b>3 人事管理に関する目標</b> (1) 評価制度・システム等 教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。 (2) 効率的配置 法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。 (3) 雇用・勤務形態等 柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。 (4) 教職員の育成 能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。				
	<b>4 事務等の効率化に関する目標</b> (1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。				
<b>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(1) 業務改善を図るための措置</b>					
2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	【達成】 (民間からの委員就任等) 【共通】				

平成24年度年度計画					
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
	ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア【達成】 (戦略的な経費配分が行える理事長裁量経費を創設済) 【共通】			
	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ【達成】 (理事会等の議題調整等を適宜実施している。) 【共通】			
184	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。(平成25年4月から、法人本部に副事務総長(三大学連携推進担当)として設置済。)	Ⅲ	Ⅲ
185	エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ、オ 学長のリーダーシップを側面的にサポートする体制を強化するため、副学長を設置(医大は平成23年度に設置済)し、それぞれの大学の重要な戦略の実現に向けた取組みを推進する。【共通】	両大学に副学長を設置(医大：平成24年1月、府大：平成24年4月)し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ
	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。				
186	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。(再掲No.184) 【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。(平成24年4月から、法人本部に副事務総長(三大学連携推進担当)として設置済み。)(再掲No.184)	Ⅲ	Ⅲ
	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ【達成】 (定款等で明確に役割分担を行っている。) 【共通】			
	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク【達成】 (学外から専門家を委員に登用している等。) 【共通】			
	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ【達成】 (ホームページで公開している。) 【共通】			

平成24年度年度計画

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
187	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 引き続き理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。 【共通】	理事長直轄の独立した内部監査組織を設置し、内部監査を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</b>						
188	(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	(1) 平成23年度に設置した保健看護研究科 CNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図る。（No30再掲）【医大】	・平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。 ・博士課程設置検討WGを6回開催するとともに、文部科学省大学設置室との事前相談により、設置にあたっての必要事項の整理を行った。（No. 30再掲）	Ⅲ	Ⅲ	
		【達成】 （生命環境科学研究科環境科学専攻生活環境科学科目群（環境デザイン学科）では、学科の将来構想とその方針に基づいて、一部専門種目の名称ならびに専門分野の構成を変更し、あわせて教員配置を変更した。）【府大】				
189	(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 引き続き、大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。 【共通】	「若手研究者育成支援費」として、16件：9891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）の研究費配分を行い、若手研究者を支援した。	Ⅲ	Ⅲ	
		(2) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。【医大】	知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。 この結果、文科省の科研費の獲得件数は、23年度275件→24年度340件に増加した。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 評価制度・システム等</b>						
191	ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 府大においては、引き続き、教員の活動評価制度の試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図り、医大においては、制度の導入に向けて検討を行う。【共通】	・医科大学においては、平成24年12月に「教員業績評価実施要綱」を定め、平成25年1月より教員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。 ・府大においては、制度の試行を行い、検討チームによる検証を行った結果、概ね理解が得られたと判断でき、今後、本格実施に向けた取組を進める。（再掲No, 126）	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
192	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	平成24年12月に教員以外の管理職員及び一般職員について、それぞれ「人事評価実施要綱」を定め、平成25年1月より職員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(2) 効率的配置</b>						
193	新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。(再掲No.184) 【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。(平成24年4月から、法人本部に副事務総長(三大学連携推進担当)として設置済)(再掲No.184)	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(3) 雇用・勤務形態等</b>						
194	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 引き続き、多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行う。【共通】	・医科大学では、任期制の導入については、労働契約法の改正の影響を受ける可能性が高いことから、同法の改正内容について情報を収集した。 公募制については、引き続き、教授や教授のいない教室の准教授の選考において活用した。 ・府立大学では、期間限定の教育・研究プロジェクトの推進のため、有期雇用教員である特任教員を23名採用するとともに、専任教員の採用については、全て公募により実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
195	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。【共通】	兼業兼職について、平成24年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ【達成】(継続実施中) (学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用。)【共通】				



平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>(4) 教職員の育成</b>						
196	ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施する。（再掲No.75）【医大】	大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成24年度も3月に開催した。（再掲No.75）	Ⅲ	Ⅲ	
197		ア 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。（再掲No.76）【府大】	主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育の推進について全学的理解を深めるため、全学FD研究集会を9月28日に開催した。また、学科・専攻のFD活動に合わせた独自のテーマ設定を可能とした新しい「学生による授業評価」を実施した。さらに、新しいFD実施要領に基づいた学科・専攻等のFD活動を支援するために、FD活動調査や活動モデル例・報告書書式の提示、授業評価実施内規の策定を進めた。（再掲No.76）	Ⅲ	Ⅲ	
198	イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ 病院業務に精通した法人職員の採用を進めるとともに、専門職員の育成に向けて、職員の資格取得への助成や専門知識（診療報酬制度、経営等）の学習会の開催等を行う。 【医大】	病院業務に精通した法人職員の確保については、適材を得られなかったが、今後は良い人材確保に向け適当な採用時期を工夫・検討する。 また、職員の育成については、保険診療や医療相談などの研修・学習会や、経営改善に係る講演会等の受講により専門知識や経営感覚の習得に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	
199	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修等への参加機会を設ける。 【医大】	財務情報を大学マネジメントに活かすため、監査法人トーマツ主催の大学改革セミナーに経理課職員が参加した。（1回）	Ⅲ	Ⅲ	
200		ウ 年度当初に、新規転入者に対して研修を行うとともに、大学固有業務等については、公立大学協会や大学コンソーシアム京都などの研修等の情報提供を行う。 【府大】	4月25日に新規転入事務職員（臨時職員、非常勤嘱託含む）を対象とした研修会を行った。また、府が主催する簿記研修等を受研させるなど、大学業務に対応できる能力向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
201	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 引き続き、職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。 【共通】	平成24年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施するとともに、公立大学協会主催の大学法人会計実務研修に参加し、事務処理能力の向上に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b>						
202	(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。  (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの一部を導入する。【共通】	事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行ったが、①府派遣職員しか対象とならないこと②システムメニューが制限されること（旅費計算の点検チェックは府総務事務センターでは行えない）③高額なシステム使用負担金（一部メニューしか導入できない場合でも負担金額は全メニューを導入した場合と同額）等の理由により導入を断念した。今後は、事務作業の省力化・迅速化等に資する方法として、事務作業のアウトソーシング等について検討を行う。	II	II	システムの導入を断念しているため、計画を充分に実施しているとは認められない。今後は事務作業のアウトソーシングについての検討を行われたい。
203	(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。  (4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(3)(4) 引き続き、大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図るとともに、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(3) 引き続き病棟クラークを配置。また、平成23年4月設置の「総合情報センター」において、円滑な情報ネットワークの運用・管理に努めるとともに、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を24年度も引き続き1名採用した。 実績給の支給に係る入力業務を業者委託するとともに、社会保険料の専任者を臨時職員として雇用するなどして、業務の迅速化・効率化を図った。	III	III	
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>						
中期目標	自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす 大学経営を行う。  <b>1 収入に関する目標</b> (1) 学生納付金、病院使用料等 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ 大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。  <b>2 経費に関する目標</b> 徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。  <b>3 資産運用に関する目標</b> 法人の資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。					

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	【達成】（継続実施中） （大学、病院の会計を区分し、経営状況をホームページで公表している。）【共通】				
1 収入に関する目標を達成するための措置					
(1) 学生納付金・病院使用料等					
授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	【達成】 （学生納付金の口座振替、平成23年度個室料の引き上げ、クレジットカード払いの24時間可能化を実現済）【医大】				
	【達成】 （学生納付金の口座振替を実施）【府大】				
(2) 外部研究資金等の積極的導入					
204 ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 【達成】（継続実施中） （10%以上増加、引き続き継続して実施中）【共通】	医大 平成23年度1,113件→平成24年度1,174件 府大 平成23年度 222件→平成24年度 227件	Ⅲ	Ⅲ	
205	ア 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。（再掲No.117）【医大】	知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。（再掲No.117）	Ⅲ	Ⅲ	
イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	イ 【達成】 （リカレント学習講座の受講料について、必要経費を算定した上で設定）【府大】				
206 ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設（グラウンド等）開放について、周知方法を検討して、府民へのPRの拡充と府民利用の利便性の向上を図る。【府大】	大学ホームページで利用の情報を定期的に掲載し、また、利用申請方法についてもインターネットやファックスによる方法も実施しており、府民利用の利便性向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	
207 エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 「研究成果有体物取扱規程」を策定し、研究者等が業務として作製した研究成果有体物は大学に帰属することを周知徹底する。【医大】	「研究成果有体物取扱規程」を策定の上、施行し、学内研究者に周知徹底した。	Ⅲ	Ⅲ	
208	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱い方針について策定に着手する。【府大】	平成25年度の制定を目指し、成果有体物取扱規程案を担当課で作成し検討した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>2 経費に関する目標を達成するための措置</b>						
209	(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。（再掲No.116）	Ⅲ	Ⅲ	
210	(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	Ⅲ	Ⅲ	
211	(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3) 平成23年度に取りまとめた「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を踏まえて、大学部門と病院部門等の一体化を図る情報化の推進体制と新しいニーズに対応した情報システムの整備に取り組む。【医大】	大学の学内LANおよび病院の電子カルテを所管する部門を統合し、情報基盤の窓口を一本化した。また、教職員間の情報共有・ペーパーレス化を図るため、共用ファイルサーバを導入した。	Ⅲ	Ⅲ	
212		(3) 24年度からシラバス配付を学部1回生のみとし、ペーパーレス化を推進する。【府大】	シラバスはWEBでの閲覧を原則とし、印刷物の配付は学部1回生のみとして、ペーパーレス化を推進した。	Ⅲ	Ⅲ	
213	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。【共通】	各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。 ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。  ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季の節電効果は11%低減（22年度比）となった。 また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
------	------	-----------	------	-------	-----------

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

214	(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。(再掲No.74) 【共通】	教養教育共同化施設(仮称)の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドの相互利用を行った。(再掲No.74)	III	III	
215	(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2) 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。(再掲No.66) 【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。(再掲No.66)	III	III	
		【達成】 (生命環境科学研究科では、高額機器を研究室や学科を超えて相互利用することを目的として、機器利用小委員会が、毎年、機器リストを更新し、その情報をWebで各教員に公開している。また、機器リストと大型機器維持補修費の配当を連動させることで、補修費を補助している。) 【府大】				

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	1 評価の充実に関する目標 (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。 (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。
	2 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
216	(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	全ての講義担当教員に対して、平成24年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成25年3月13日に各教員にフィードバックした。 授業評価実施率（平成22年度：54% → 平成23年度：74%）	Ⅲ	Ⅲ	
217	(1) 年度計画に係る各項目について、全学、各部局において自己点検・評価を実施する。【府大】	(1) 平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況を評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。 その結果、20年度から23年度までの4年間のⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。	Ⅲ	Ⅲ		
	(2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2) 【達成】 (22年度受審) 【医大】				
		(2) 【達成】 (平成21年度受審) 【府大】				
	(3) 医科大学附属病院は、平成22年度に（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3) 【達成】 (平成22年度受審) 【医大】				
	(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4) 【達成】 (ホームページで公表) 【共通】				
218	(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5) 引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。【共通】	平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況を評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。 その結果、20年度から23年度までの4年間のⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。 (再掲 No. 217)	Ⅲ	Ⅲ	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>					
219	(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。  (2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。 【共通】  ・医科大学においては、平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。  ・府立大学においては、行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。	Ⅲ	Ⅲ	
220	(1)(2) 戦略的広報を行う部門の強化・充実を図るため、新たな担当部署を設けるとともに、より見やすくわかりやすく、欲しい情報へ簡単にアクセスできる大学ホームページを構築する。【医大】	平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。 また、創立140周年を記念して、先端的研究プロジェクトや教室の研究成果、病院の紹介などを掲載した大学紹介冊子や大学・病院の歴史や現状を伝える紹介ムービーを制作するなど、積極的な情報発信を行った。	Ⅳ	Ⅲ	戦略的広報の強化を行うなど、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施しているとは認められない。
221	(2) 引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 また、魅力ある広報誌作成のため、掲載内容等の見直しを行う。【府大】	・行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、71件の記事を掲載するとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、39件の情報を提供した。 ・魅力ある広報誌作成のため、キャンパスガイド、広報誌『府大広報』の見直しを行い、それぞれ内容を充実させて発行した。 <キャンパスガイド> 23年度 40頁→24年度 66頁	Ⅲ	Ⅲ	
	(3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3) 【達成】 (ホームページ上で公開) 【共通】			
	(4) 同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	(4) 【達成】 (後援会(保護者)に対し広報誌を送付するなど情報提供を強化) 【共通】			
	(5) 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(5) 【達成】 (大学概要に一部掲載、教育情報としてホームページ上で公開) 【共通】			

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
<b>第6 その他運営に関する重要事項</b>						
中期 目 標	<p><b>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標</b>                      既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b>                      (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。                      (2) 安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。                      (3) 災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携を図る。</p> <p><b>3 社会的責任に関する目標</b>                      (1) 環境への配慮に関する目標                      環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。                      (2) 法人倫理に関する目標                      ア 法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。                      イ 個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。</p>					
	<b>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>					
222	(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 教養教育共同化施設について、バリアフリーの視点からも整備を進める。【共通】	教養教育共同化施設の合同講義室に車いすスペースの設置や廊下幅の拡大など学内からの要望が設計に取り入れられた。	Ⅲ	Ⅲ	
223		(1) 施設及び設備については、利用状況を的確に把握し、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行うとともに、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組む。【医大】	患者サービス向上のため、患者用ロッカーの設置や院内サイン表示の改善等の整備を順次実施している。また、局麻手術センターの設置に伴い、手術場を増室した。病棟再編や手術室の増室の検討については、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を8回開催し、実現に向けて計画を立案している。	Ⅲ	Ⅲ	
224	(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	(2)-1 京都府の知の拠点として、本学の教育研究の目指すべき方向を定めるとともに、教養教育共同化施設（仮称）や文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟の整備に続き、老朽化・狭隘化した施設の整備計画の方針を定め、今後10年程度を見通した、新たな基本構想を策定する。 【府大】  (2)-2 引き続き、精華キャンパスとのテレビ会議・ライブ講義システム等の改善について、具体的検討を行う。【府大】	・基本構想委員会において、キャンパス整備基本構想を取りまとめ、整備の方向性・今後の課題を明らかにした。 ・3大学連携事業推進のために導入した遠隔講義システムを、下鴨と精華（附属農場）とのテレビ会議・ライブ講義にも活用した。限られた条件で施設・設備活用を進めるため、精華在籍の学生ニーズに応え、平成24年度は初めて、大学院講義や就職講座のライブを実施した。 ◆夏期集中講義 3講座（30コマ）受講生26名 ◆就職講座 3回実施 受講生 延べ12名 ◆RI講習会、FD集会（全体会）、情報講習会のライブ講義に教職員・学生が参画。	Ⅲ	Ⅲ	



平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
225	(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 外来診療棟との連携を十分に考え、病院全体の機能が向上するよう、病棟再編の具体的な展開イメージを策定する。【医大】	病棟再編等については、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を8回開催し、具体的な検討を進めている。	Ⅲ	Ⅲ	
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
226	(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルや、防犯マニュアルの周知・徹底を図るとともに、必要に応じ、適宜改正する。【医大】	講習会等を通じ防犯マニュアル等の周知を図った。 ・平成24年11月 防犯講習会 暴力事案対応 防火講習会を通じ防災意識の向上に努めた。 ・平成24年12月 防火講習会 89名	Ⅲ	Ⅲ	
	(1) 【達成】 (緊急時指定教職員制度を創設し、緊急時の初動体制を確保、学生が関わる事件事故対応マニュアルを作成) 【府大】					
227	(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 (年2回 春～秋1回、冬1回) 【医大】	消防・避難訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。 ・平成24年8月 25号病棟消防訓練 17名 ・平成25年2月 学生部棟病児保育室避難訓練 17名 ・平成25年3月 D7病棟消防訓練 43名 (地震発生想定含む)	Ⅲ	Ⅲ	
228	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期及び回数を検討し、実施する。 (年2回 (冬季) →春～秋1回、冬1回) 【府大】	平成25年3月に防災訓練を実施し、安全意識の向上を図った。 ○避難訓練148名 ○消火器・消火栓訓練45名 ○院生等安否確認訓練44名 *京都市のシェイクアウト訓練にも参加	Ⅲ	Ⅱ	防災訓練の開催が1回に止まっており、計画を十分に実施しているとは認められない。少なくとも年2回は実施できるよう取り組むこと。	

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
229	(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施する。 【医大】	情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	
230	(3)-1 情報センター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会（仮称）において推進体制等を検討する。【府大】	情報センター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会準備会議を3回（10/23、1/24、3/27）開催し、推進体制等を含む高度情報化推進計画の素案をとりまとめた。	Ⅲ	Ⅲ		
231	(3)-2 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システムに関する規程・手順の整備を行うとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会の開催（2回以上）や情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。【府大】	教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、学内サイトから情報発信するとともに、特に24年度は情報セキュリティ対策ソフトの全学ライセンスを新たに導入し、情報管理の適正化セキュリティの強化を推進した。 また、情報システム利用に関する講習会を2回（2/22, 28）開催し、11/26～12/10に情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を実施した。	Ⅳ	Ⅲ	セキュリティ強化を行い、講習会も行う等、計画を十分に実施しているが、計画を上回って実施していると認められない。	
232	(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。また、防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【医大】	安全衛生委員会の審議結果をホームページに掲示 防火講習会で消防施設の現場確認・体験を実施（再掲） ・平成24年12月 防火講習会 89名	Ⅲ	Ⅲ	
233	(4) 引き続き、安全衛生委員会の情報を教職員に周知する。【府大】	安全衛生委員会の取組内容を、HPに掲載して、引き続き教職員に周知した。 なお、平成24年度は、共用スペースを中心に職場巡視活動も実施した。	Ⅲ	Ⅲ		

平成24年度年度計画						
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント	
234	(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 化学物質等を適切に管理し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関連法令に基づいた適正な処理を行う。【医大】	法令に基づき、化学物質等を適切に保管、管理するとともに、廃棄物の分別一覧表を作成し、学内の適正処理の周知徹底を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
235	(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び廃液処理方法の見直しを検討し、試薬品の安全管理に努める。	下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施した。 なお、廃液については、種類毎に処理方法を定めており、その処理方法について実験安全委員会において点検を行い、改めて実験廃液処理マニュアルの周知徹底を図り、試薬品の安全管理に努めた。	Ⅲ	Ⅲ		
236	(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正する。 (一部再掲No.226) 【医大】	自衛消防訓練組織規定の変更を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
237	(6) 防災計画及び消防計画の周知徹底を図るとともに、必要に応じて改正して、緊急時の体制の充実を図る。【府大】	大学の防災計画を策定するとともに、消防計画の改正を行った。	Ⅲ	Ⅲ		
<b>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</b>						
238	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。 (再掲No.213) 【共通】	各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。 ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。  ・府立大学においては、使用エネルギーの実態について把握するとともに、学内全構成員の協力のもとに節電の取組を行った。その結果、夏季(7/2~9/7)の節電効果は、11%低減(平成22年度同期比)となった。また、学内からの提案公募事業とも相まって、教職員だけでなく学生にも広く省エネ、CO2対策などの啓発も実施した。(再掲No.213)	Ⅲ	Ⅲ	
239	ア エネルギー管理標準を実践して、空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに務める。 【府大】	平成24年度に定めたエネルギー管理標準により、空調機器の計画的な運用や節電等を行い、省エネルギーに努めた結果、夏季の節電効果は11%低減(22年度比)を達成した。	Ⅲ	Ⅲ		

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
イ 環境問題への取組の成果をとりまとめた報告書を策定し、公表する。	【達成】(継続実施中) (京都府地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策条例に基づき、事業者排出量削減計画書と同報告書を提出。府、市が条例に基づき公表。)【共通】				
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置					
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。 【共通】	倫理意識の徹底には、折に触れ繰り返し注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 ・医科大学では、転入者研修や新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。 しかし、平成25年度に入り、本学教員が過年度に発表した研究論文や臨床研究において、不正問題を引き起こしたことが学内に設置した調査委員会の調査の結果明らかとなり公表したところである。大学として極めて重く受け止め、真摯に反省し、臨床研究の科学性・倫理性を担保する組織を創設する等の再発防止策に全学を挙げて取り組む。 ・府立大学では、科研費の適切な執行と不正防止を図るため、科研費講習会を今年度も開催した。 ○日 時：平成24年9月28日 ○出席者：66人	II	II	研究の実施体制、成果の検証や公表、不正問題発覚後の迅速な対応などの研究活動の管理体制が不十分である上、研究倫理や社会的責任に対する意識が低く、教職員全体の意識改革が必要であると言わざるを得ない。
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。 【共通】	・医科大学においては、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、制度を利用しやすい職場環境を組織をあげて整備。医科大学全体では、平成24年度新たに19名が育児休業を取得した。(平成25年3月現在)  ・府立大学においては、今日的課題である男女共同参画を推進し、本学構成員一人ひとりの人権の尊重を理念に掲げ、平成25年1月「男女共同参画推進準備委員会」を設置した。 ○構成 委員長(副学長)、各学部代表 4名、管理課 1名 ○活動状況 ・平成25年2月21日～3月4日…男女共同参画意識調査 ・3月8日…男女共同参画のすすめ(教職員人権研修会)開催	III	III	

240

241

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 女性研究者支援のため、引き続き、文部科学省女性研究者研究活動支援事業を活用し、女性研究者を巡る研究環境の整備のため、病児保育室の試行的運用、在宅での研究活動支援、研究支援員雇用事業、広報啓発活動を充実させるとともに、短時間勤務雇用制度（フューチャー・ステップ研究員雇用事業）を創設し、多様な勤務形態の選択を可能にすることによって継続的な人材確保及び育成を図る。また、医学部医学科の卒業生就業状況調査を取りまとめ、今後の展開方法を検討する。【医大】	前年度に引き続き病児保育室を運用し、延べ529人の利用実績があった。 柔軟な勤務支援体制としては、平成24年4月からフューチャー・ステップ研究員制度を実施（3名雇用）し、また、前年度に引き続き研究支援員雇用事業を実施した。（11名雇用） また、卒業生就業状況調査（対象：卒業生男女2,488名、有効回答数622通）を取りまとめ、今後の医師及び研究者の育成に役立てることとしている。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。【共通】	府の人権研修や職場での研修会等を通じて、教職員に基本的人権の尊重や人権侵害防止について啓発活動を実施した。 （教職員人権啓発研修） ・日時…平成25年2月～3月のうち6日間（3講座×2回） ・テーマ…医療と人権、各種人権問題 等 ・対象…全教職員（研修医、専攻医、大学院生も含む） ・参加…合計748名	Ⅲ	Ⅲ	人権研修の実施など、計画を十分実施していると認められるが、研修の回数を増やすなど、教職員・学生が確実に受講できるよう取り組むこと。
	ウ 教職員は、年1回は人権に関する研修を受講することを目標とする。 人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発活動を実施するとともに、大学主催の人権研修では、学生も含む大学構成員を対象とした研修会開催を目指すほか、京都府等が実施する研修への教職員の積極的な参加を推進する。【府大】	府の人権研修に職員を参加させたほか、学内人権委員会において研修会を実施した。 ○府の人権研修への参加…10名 ○人権委員会研修 ・日時…平成25年3月8日（金） ・場所…第3講義室 ・テーマ…大学における男女共同参画のすすめ ・参加…39名 *日時…平成25年3月26日（火） *場所…第3講義室 *テーマ…多文化共生をめざして *参加…42名	Ⅲ	Ⅲ	人権研修の実施など、計画を十分実施していると認められるが、研修の回数を増やすなど、教職員・学生が確実に受講できるよう取り組むこと。

平成24年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
245	エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規程を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備等については、学内関係機関が連携しながら検討する。【医大】	基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院（事務部・事務部以外）、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメント事業に対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。	Ⅲ	Ⅲ	
246	エ ハラスメント相談員への研修及び事後ケアが出来る仕組みを整備する。また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備を検討する。【府大】	ハラスメント防止委員会として、事案対応のための相談体制は確立されている。相談員の「必携」（マニュアル）については、平成24年度に改訂を行った。	Ⅲ	Ⅱ	相談体制の整備やマニュアルの改定を行うなど、計画を十分実施していると認められるが、研修回数を増やすなど、確実に相談員の研修もできるよう、取り組むこと。
247	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。（再掲No. 229）	Ⅲ	Ⅲ	
	【達成】 （平成23年度に本学における個人情報の適正な取り扱いをより一層推進するため、管理体制を明確とするなどの内容を盛り込んだ「京都府立大学における個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を策定。）【府大】				

第7 その他の記載事項

1 予算

平成24年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
<b>収入</b>				
運営費交付金	8,818	8,817	▲ 1	
自己収入	21,968	26,224	4,256	(注1) 外来患者数、手術件数の増等に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して1,430百万円の増となりました。
授業料及び入学検定料収入	2,007	2,092	85	
附属病院収入	22,027	23,457	1,430	(注1) (注2) 科学研究費補助金の間接経費収益の増等により、予算額に比して469百万円の増となりました。
財産処分収入	3	6	3	(注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して784百万円の増となりました。
雑収入	198	667	469	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	1,284	2,068	784	(注3) (注4) 緩和ケア病棟整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して901百万円の減となりました。
長期借入金収入	2,932	2,031	▲ 901	(注4)
目的積立金取崩	0	123	123	(注5) (注5) 目的積立金を財源とする機器整備等により、予算額に比して123百万円の増となりました。
計	34,732	39,264	4,532	
<b>支出</b>				
業務費	30,069	32,857	2,788	
教育経費	267	588	321	(注6) (注6) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して321百万円の増となりました。
研究経費	1,034	980	▲ 54	
診療経費	10,833	12,609	1,776	(注7) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して1,776百万円の増となりました。
教育研究支援経費	101	196	95	
一般管理費	512	838	326	(注8) (注8) 大学運営経費の増等により、予算額に比して326百万円の増となりました。
人件費	17,322	17,644	322	(注9) (注9) 患者増に伴う診療体制の充実により、予算額に比して322百万円の増となりました。
財務費用	223	229	6	
施設整備費等	3,371	1,845	▲ 1,526	(注10) (注10) 電子カルテシステム整備・緩和ケア病棟整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して1,526百万円の減となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,284	1,829	545	(注11)
府償還負担金	2,322	2,292	▲ 30	(注11) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して545百万円の増となりました。
計	34,732	39,054	4,322	

(備考) 運営費交付金のうち、2,321百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

## 2 収支計画

## 平成24年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
費用の部	32,453	35,346	2,893	
経常費用	32,453	35,337	2,884	
業務費	31,064	33,739	2,675	
教育経費	261	485	224	
研究経費	1,607	1,149	▲ 458	
診療経費	10,833	12,266	1,433	
教育研究支援経費	83	215	132	
受託研究費等	273	731	458	
役員人件費	16	14	▲ 2	
教員人件費	6,566	5,855	▲ 711	
職員人件費	10,785	12,219	1,434	
一般管理経費	640	801	161	
財務費用	48	37	▲ 11	
減価償却費	1,341	1,560	219	
臨時損失	0	8	8	
収益の部	32,453	35,362	2,909	
経常収益	32,453	35,354	2,901	
運営費交付金収益	6,248	6,492	244	
授業料収益	1,681	1,742	61	
入学金収益	229	226	▲ 3	
検定料収益	53	53	0	
附属病院収益	21,475	22,955	1,480	
受託研究等収益	317	1,042	725	
寄附金収益	819	1,023	204	
補助金等収益	0	579	579	
財務収益	0	6	6	
雑益	440	523	83	
資産見返勘定戻入	248	275	27	
資産見返物品受贈額戻入	943	432	▲ 511	
臨時収益	0	8	8	
純利益	0	16	16	
目的積立金取崩	0	123	123	
総利益	0	139	139	

(注1) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

(注2) 運営費交付金のうち、2,321百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。



## 3 資金計画

## 平成24年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	44,238	46,101	1,863	
業務活動による支出	32,045	33,603	1,558	
投資活動による支出	3,371	4,700	1,329	
財務活動による支出	223	422	199	
京都府償還負担金	2,322	2,292	▲ 30	
翌年度への繰越金	6,277	5,082	▲ 1,195	
資金収入	44,238	46,101	1,863	
業務活動による収入	35,029	36,642	1,613	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	8,818	8,817	▲ 1	
授業料及び入学金検定料による収入	2,007	1,886	▲ 121	
附属病院収入	22,027	22,603	576	
受託収入	344	1,079	735	
寄附金収入	940	959	19	
その他の収入	893	1,296	403	
投資活動による収入	0	2,542	2,542	
財務活動による収入	2,932	2,031	▲ 901	
前年度よりの繰越金	6,277	4,885	▲ 1,392	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																									
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																									
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																									
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 244,402千円 教育、研究及び診療の質の向上のための設備整備等</p>																									
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟等施設整備</td> <td>6,555</td> <td>運営費交付金及び長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(病院)外来診療棟等施設整備</td> <td rowspan="3">総額 2,239</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>(病院)外来診療棟関連整備</td> <td>京都府貸付金</td> </tr> <tr> <td>(病院)電子カルテシステム開発</td> <td>京都府補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(病院)外来診療棟等施設整備	総額 2,239	運営費交付金	(病院)外来診療棟関連整備	京都府貸付金	(病院)電子カルテシステム開発	京都府補助金	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来診療棟施設整備</td> <td>177</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>(病院)電子カルテシステム開発</td> <td>937</td> <td>京都府貸付金</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	外来診療棟施設整備	177	運営費交付金	(病院)電子カルテシステム開発	937	京都府貸付金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																									
外来診療棟等施設整備	6,555	運営費交付金及び長期借入金																									
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																									
(病院)外来診療棟等施設整備	総額 2,239	運営費交付金																									
(病院)外来診療棟関連整備		京都府貸付金																									
(病院)電子カルテシステム開発		京都府補助金																									
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																									
外来診療棟施設整備	177	運営費交付金																									
(病院)電子カルテシステム開発	937	京都府貸付金																									

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	629	646	103%
	医学部看護学科	330	327	99%
	医学研究科	300	244	81%
	保健看護研究科	16	24	150%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
府立大学	文学部	421	479	111%
	公共政策学部	412	443	106%
	生命環境学部	850	907	104%
	文学研究科	57	83	125%
	公共政策学研究科	36	28	69%
	生命環境科学研究科	185	238	131%
	福祉社会学部		(※注) 6	
	人間環境学部		1	
	農学部		10	
	福祉社会学研究科	H23年度末廃止		
農学研究科		1		

(※注) 平成20年度に研究科再編があり、収容数は平成19年度までの入学者で在学中の者を示す。